

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年7月9日

エリアデザイン調査特別委員会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○西の原ゆま委員長 これよりエリアデザイン調査特別委員会を開会します。

————— ◇ —————

○西の原ゆま委員長 まず初めに、記録署名員の指名を行います。

岡田委員、小林委員、よろしくお願いします。

審査に先立ち、委員の皆様申し上げます。

本特別委員会の調査項目及び設置理由は、既に資料に配付いたしましたので御了承願います。

————— ◇ —————

○西の原ゆま委員長 次に、陳情の審査を議題いたします。

本日は、新しい委員会構成になって初の委員会審査でありますので、継続審査中となっている陳情の内容につきましては、執行機関から、また過去の審査状況につきましては、区議会事務局からそれぞれの説明を求め、その後、審査に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

————— ◇ —————

○西の原ゆま委員長 5受理番号23 綾瀬小学校内の「わくわくにこにこ図書の森」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地施設内に移設拡充させることを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項②綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組の状況についてですが、本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関よ

り説明を求めます。

○都市建設部長 よろしく願いいたします。

初めに、陳情説明資料2ページ御覧いただけますでしょうか。

件名は記載のとおりでございます。

陳情の趣旨ですが、件名にありますとおり、現在綾瀬小学校内にあります図書の森を旧こども家庭支援センター跡地に移して利用できるようにしていただきたいという内容でございます。

内容及び経過ですが、概略御説明申し上げます。この施設跡地につきましては、過去平成9年に地区中核図書館を希望する要望の内容、あわせて平成26年には、こちら旧こども家庭支援センター跡地に子どもが本と出会う場所の整備、また150人程度収容が可能な多目的施設の整備と、あわせまして3ページ移りまして、平成30年には同様の内容の陳情が出されております。

引き続き、令和元年10月についても同様の趣旨の陳情が出されてる経過でございます。

続いて、4ページでございます。

綾瀬わくわくにこにこ図書の森ですが、こちらにつきましては、利用対象は記載のとおりでございます。開設日等についても記載のとおりですが、後ほど報告資料の中で御説明申し上げたいと思います。

あわせまして、5ページでございます。

3番、旧足立区こども家庭支援センター跡地の状況でございますが。平成25年に施設統合し、以降の経緯をたどりまして、現在は東湊江小学校の仮設の校舎として使われている状況でございます。

引き続きまして、報告資料の3ページでございます。

綾瀬・北綾瀬エリアデザインの綾瀬ゾーンの取組状況でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まず、項番1です。綾瀬エリアのまちづくりでありますが、令和7年5月13日に綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会23回目を開催させていただきました。開催日時、以下記載のとおりでございまして、内容につきまして主な質疑のところに、高架下通路西口近くの坂がありという★★ですが、後ほどまた報告の中で御説明したいと思います。以下、記載のとおりでございます。

続いて4ページでありますが、今申し上げました綾瀬駅西口周辺の歩行環境改善についてでございます。

先ほど触れました改札付近の高架下通路に、自転車止めの柵があって歩きにくいという御意見がございました。これにつきましては、土地の所有者でありますJR東日本都市開発及びメトロ開発株式会社に自転車の柵の扱い等を依頼しまして、何とか年内を目途に撤去する方向で考えておりますが、自転車が乱雑に入ってはいけませんので、その対応についても併せて検討していきたいと思っております。

また、高架下イメージの改善としまして、現状と取組について記載のとおり書かせていただいております。

併せまして5ページです。

項番の3、綾瀬駅東駅前交通広場バス停の改善ですが、こちらもさきの本会議で御質問いただいた内容について、若干柵及びベンチの移設をさせていただいたところでございます。

今後の対応なのですが、令和7年11月に住友不動産の建物が完成いたしますので、それに合わせまして、安全でかつ快適な★★空間にしていきたいというふうに考えてございます。

続いて、6ページでございます。

先ほど陳情にありました綾瀬小学校わくわくにこにこ図書森の状況でございます。

利用状況については記載のとおりでございます。で、(2)番、夏休み中の期間中のイベントでございますが、アとしてファミリーコンサート、イとして段ボール迷路等を開催する予定でございます。

続いて、8ページでございます。

5番、旧こども家庭支援センター跡地の検討状況なのですが、こちらにつきましては、意見交換の場を利用者の多様なニーズを把握する公募条件の参考とするため、全3回の意見交換会を実施する予定でございます。日程場所については、8月3日から以下記載のとおりでございまして、参加予定者なのですが、こちら若い世代を中心に地域の多様な関係者から計30名と選出する予定でございます。

なお、この意見交換会でありますが、自由闊達な御意見を求める観点から、基本的には参加者のみの運営としたいと考えております。

今後の予定については、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西の原ゆま委員長 続いて、過去の審査状況につきまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 本陳情につきましては、旧こども家庭支援センター跡地の今後の状況を注視しつつ、議論を深めていく必要があることから、全会一致で継続審査となつてございます。

以上でございます。

○西の原ゆま委員長 何か質疑はありませんか。

○小林ともよ委員 今報告にもありましたけれども、旧こども家庭支援センターの跡地利用に関して、ワークショップを開くということですが、若い世代を中心にするということになっているのですが、イの③ですね。世代を問わず地域で活動

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

している方とありますが、年齢構成はどのような形で考えているのでしょうか。

○資産管理課長 今、考えているメンバーの案でございますけれども、世代を問わず地域で活動されている方のイメージとしては、こちらに書いてあるとおりまちづくり協議会、ぐるぐる活動者ということなので、このあたりの年代については、基本的には結構年配の方々になる予定です。

①番のところにある若い世代というのは、小・中学生なので基本的に若い人、2番の子育てについては子育て★★なので30代、40代、その辺の年齢構成でやりたいと考えております。

○小林ともよ委員 そうすると、今このまちづくり協議会ですとか、あやセンターぐるぐるに関わっていない方は、ここには参加できないということになりますか。

○資産管理課長 小林委員おっしゃるとおりです。

○小林ともよ委員 もっと幅広く、やっぱり声を聞いていただきたいなと思います。

もうこれは決定事項なのでしょうか。それとも、もう少し、こういったところに参加したいということこれから意向がある方は、参加できるという形にできないでしょうか。

○資産管理課長 基本的には、今回のこの参加メンバーでやらせていただきたいと考えてますので、原則、決定事項で今進めていきたいと考えております。

○小林ともよ委員 これ3回やるという中では、その過程でもう少しということにはならないですか。

○資産管理課長 基本的には同じメンバーで、段階を踏んで、3回やりたいと考えておりますので、基本的にはメンバーの変更はない予定でございます。

○小林ともよ委員 なるべく幅広く、やっぱりこの旧こども家庭支援センターに関しては、様々な地域の方の御意見ありますので、そういった方の意

見もきちんと組み込めるようなものにしていただきたいと思います。要望です。

○西の原ゆま委員長 何か質疑ありませんか。

○長沢興祐委員 私も久しぶりにエリアデザイン戻ってきたので、過去にも、これの内容の陳情を審議してきましたけれども、まず、図書の森を移設して、誰でもということで、図書館と図書の森の違いといったところ、この陳情者はどのように捉えてるのでしょうか。分かりますか。

○区議会事務局次長 陳情、提出されたところに記載されている範囲でしかこちらは確認しておりませんので、必要があれば陳情提出者の方に確認したいと思います。

○長沢興祐委員 一度確認していただけますか。規模のこととか、イメージがあると思いますので。

それで執行機関の方にお尋ねしたいのですけれども、足立区の図書館、整備計画は、これまでは過去に私もエリアデザインに所属をしていたときには、特に増やす必要がないということになっていましたが、変化はないのでしょうか。

○中央図書館長 図書館を増設したりするなど計画ございませんので、変化はございません。

○長沢興祐委員 今どうなのでしょう、区内。人口も増えたり、土地のサイズはもちろん変わらないのですけれども、バランスというのは、各地域ごとにある程度のメッシュを掛けて、適切配置というか、均等にできているのでしょうか。

○中央図書館長 区といたしましては、区内、今全域に15館図書館がありますので、バランスよくということでは考えております。

もちろんスポット、スポットで見ると、ないところというのはあるのですけれども、全国的には充足していると認識しております。

○長沢興祐委員 そんな中で、今回は綾瀬のエリアが出てますけれども、綾瀬のところは空白地域だ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というところで出ていますが、執行機関としてはどのような認識でしょうか。

○中央図書館長 確かに、綾瀬の駅前に図書館がないというのは事実でございます。ただ、そういったところを少しでも本と出合える環境というところで、図書の森を設置して今進めているところでございます。

○長沢興祐委員 実際、データは出されていますけれども、これはソフトの政策をやっていることによって、その空白地域を補っているという認識でよろしいでしょうか。

○中央図書館長 本と出合える場の創出というところでは、一定程度★★は満たしてきているのではないかと認識してございます。

○長沢興祐委員 それは、このデータの数字を用いて、それが満たされているということで捉えているということでしょうか。

○中央図書館長 数字だけで申し上げますと、利用人数ですとか貸出し冊数は、区で目標値に掲げているものからまだ届いていない形になります。ただ、そこに目指して今いろいろと進めているところでございます。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑はありませんか。

○へんみ圭二委員 まず、先ほどのワークショップの件なのですが、これは小・中学生、高校生なども入れるということですが、これは何人ぐらい子どもたちが入るのですか。

○資産管理課長 近隣の小・中・高校生、基本的には各校二、三名程度で考えております。

○へんみ圭二委員 第1回が8月3日に行われるということですから、もう1か月もありませんが、これ30名というのはもう決まってるのですか。

○資産管理課長 現在候補者を選定させていただきたいと思っておりますので、地域の方々から推薦をいただいたり、今、へんみ委員からおっしゃって

いただいたような、小・中学校については校長先生に推薦の方を依頼しているところでございます。

○へんみ圭二委員 すると、大体どれぐらいまでに決めるのかということと、あとはやはり公募というのでもいいのかなと思うのですが、そのあたりの考え方はいかがですか。

○資産管理課長 へんみ委員おっしゃるところもあると思いますけれども、すみません、期限がこちらの確かに都合で申し訳ないのですけれども、もう8月上旬にやるということを見ると、推薦をしていただいて、メンバーを決めて進めていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 8月3日が第1回ですから、もう時間がないというのは分かりますが、ただその期間、時間設定をしたのは、区役所の皆さんであって、もっと早くから準備をしていれば公募というのでしたのではないかなと思いますが、その公募はそもそも考えてなかったのですか。

○資産管理課長 すみません、公募については特段考えていませんでした。まずは、やっぱりそもそもこのワークショップをやるというに至った経緯でございますけれども、地元のまちづくり協議会の方で、将来の綾瀬に資する人たちに意見を聞くべきだということで、そういった御要望がございましたので、基本的にはそういった関係者の方々に意見をもらおうと思いましたので、そこに関係する人たちから推薦をいただいて、メンバーを決めたいと、そのように考えておりました。

○へんみ圭二委員 となると、活発な議論が行われるために、クローズドでやられるということですから、私なんかもどういう意見が出るのかなというのは非常に気になりますし、是非見たいな思っていたのです。見られないということですから、例えば、クローズでやるにしても、詳細な議事録をしっかりと作って公表していくというのが必要

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かなと思います。そのあたりはいかがですか。

○資産管理課長　へんみ委員おっしゃるとおりでございますので、詳細な議事録を作って、公開させていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員　分かりました。

以前から出ていた陳情の中には、ホールも造ってくださいというのがあります。

今回、報告資料4ページで、ぐるぐるで綾瀬三社お囃子発表会がありますということがあります。これ私たちのお囃子で企画をして、初めて綾瀬三社のお囃子が集まって合同での発表会というのをやったのですが、是非これから先、このこども家庭支援センターで、そうした太鼓なんかも使って発表会ができるような防音設備の整ったホールというのが、地域としては非常に求められているのですが、その点の考え方は現在いかがですか。

○資産管理課長　そのようなニーズをいただいているのは我々の方も把握しております。

現在、ホールの方につきましては、ピアノの発表とか、太鼓のお囃子とか、そういった発表ができるような防音設備というのは、今検討しているところでございます。

○へんみ圭二委員　是非お願いします。

高架下の柵を撤去するという事で、この柵があって、いろいろウォークアブルなまちづくりとは言えないのではないですかというのは、予算特別委員会のときにお話をして、4月に鉄道事業者と話をしていただいた結果、撤去をするということでよかったなと思うのですが、これ撤去するだけではなくて、やっぱりここ全体にこの高架下、非常に暗いですし、雨降ったりしたときなんかはもう、何かじととして雰囲気があんまりよくないですから、撤去するだけではなくて、雰囲気改善、もう少し明るいまちづくりをしていくというところで、区としてはどのように今お考えですか。

○まちづくり課長　へんみ委員おっしゃるとおり、雰囲気改善というところも大切だと思っております。

撤去した後のことということで、危惧される場所としては違法駐輪ですとか、自転車の通行だとかいうところありますけれども、雰囲気改善していくというところについては、具体的になちょっとイベント的なこともやりながら、どんな形で明るくしていくのかということは、実験的に取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

○へんみ圭二委員　分かりました。

照明自体を明るくしたりですとか、いろいろ絵を描いたりだとか、いろいろなやり方があると思いますから、そこはやはり高架下のお店の皆さんなんかともよく話をして、是非取り組んでいただきたいと思います。

それから、高架下の屋根についても、以前から議会で取り上げて聞いていただいたところ、耐震の問題などいろいろあるから難しいということでした。

ただ、これ難しいというふうに鉄道事業者の方から言われたというのは、具体的にこういうことをやると、ここに問題があるからということで、お金の面もどれぐらい掛かるのかなど、詳細な部分をちゃんと聞いてきたのか、それとも、ただ難しいと言われただけなのか、どちらなのでしょう。

○まちづくり課長　非常に何というのでしょうか、まだ具体的にここをというところで伺っているところではございませんけれども、やはり実際に建物を増築のような形になってしまいますので、既存の確認が必要になってくるというところについてやはり危惧をしているというか、費用対効果の面も含めて考えているという印象を受けました。

また、既存の部分を考えることもあるのですけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、また今度新しく造り直すですとか、そういうことも含めて検討もしていきたいなというように感じは受けたところでございます。

○へんみ圭二委員 例えば、しっかりとした屋根を付けなくても、それぞれの店舗から軒先に延ばして、屋根のようにするというのもできるのではないかなあなんていうことも店舗の皆さんと話をしていると出てきましたし、それは鉄道事業者としては恐らくやりたくないとは思いますが。

ただ、それは竹の塚の高架化も一緒に、区の方でどうしてもこれを地域の皆さんの要望としてやりたいのだということであれば、いろいろな工法を考えて、そこで一緒に話し合っていくということが一つ重要なやり方ではないかなと思いますが、その考え方はいかがなのですか。

○まちづくり課長 先ほどの自転車の抑止策の件もそうですけれども、引き続き、ＪＲ、それから東京メトロとも具体的な改善策については検討をしていきたいということでお願いをしますので、また順次、具体化をしていきたいなということで協議を進めていきたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員 できないと言われたから簡単に諦めるのではなくて、いろいろなやり方があるのではないかという方法を模索しながら、是非話をしていていただきたいと思います。

それともう一つ、綾瀬の西口で喫煙所の問題が以前から出ていまして、パーティションでなっているの、そこから出てきてしまうというところで、いろいろ問題になってます。

ただ、スペースの問題で、喫煙所をしっかりとしたものを設置できないということが以前から話であるのですが、以前もちょっとお話ししたことあるのですが、この喫煙所の前のこの道路、ここを地域の方々に聞いても、ほとんどここ車で通ったこと、皆さんないと言うのですよね。この道

路の必要性というものも、是非しっかりと調べていただいて、この道路をもし使わないで、もう少し広く使えるのであれば、喫煙所もしっかりとしたものは造れますし、この道路の活用状況などを１回調べていただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○道路整備課長 へんみ委員御発言の趣旨を一度確認して、いろいろ検討してみたいと思います。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑はありますか。

○岡田将和委員 １年ぶりのエリアデザイン特別委員会ということで確認なのですが、旧こども家庭支援センターのワークショップの件です。

本と触れ合える場等及びホールについて、いろいろとワークショップを行うということなのですが、具体的に本と触れ合える場は、どういう形で御用意されるような話なのでしょう。

○資産管理課長 基本的には、こちらにも書いてある本と触れ合える場等（憩いの場）とあるように、いろいろな人たちが憩いの場ということなので居場所づくりをイメージしてますので、そういった居場所づくりの中に本があるという、そういったイメージをしております。

○岡田将和委員 それは屋外でしょうか、屋内でしょうか。

○資産管理課長 屋内でございます。

○岡田将和委員 先日、ＬＡＬＡテラス北綾瀬がオープン、６月２４日されました。そして六町の駅前の再開発が白紙撤回になったということで、今回、旧小河川というのが、敷地的には７，３８０平米ということではありますが、高架線上に電線、高圧線通ってますけれども、建物の大きさはどの程度、建築面積が建てられるという想定で今進んでいるのでしょうか。

○資産管理課長 基本的には、民間の方の提案もあると思うので、はっきり数字としてはありません

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、今、我々担当の方でイメージしているというレベルでは、民間の提案していただけるにぎわい施設棟、それと足立区側の公共施設棟ですね、そちらの公共施設棟と2棟今できるのではないかというイメージはしています。

ただ、民間の提案によっては、ちょっとその辺の内容が少し変わってくるかと思いますが、規模的なものをイメージしている内容としては、公共施設等については、保健センター、区民事務所、それと子育てサロンが入る予定なので、そちらについてはイメージとしては、4,000平米程度の施設ができるのではないかと考えております。

○岡田将和委員 なぜそんなことを聞くかといいますと、LALAテラス6月24日にオープンして、51店舗、全部で入りました。敷地が8,700平米2,630坪ということなのですが、建物の面積は、3万1,800平米、9,600坪の建物が建ちました。私も伺いましたが、やはりいろいろな地域の方からお話聞くと、結構小さいねというようなお話が出ております。

環七を走るとアリオ亀有にも行けますし、アリオ西新井、もちろん環七で行けます。そんな中で何となく、旧小河川の面積というのが7,380平米と、北綾瀬のLALAテラスよりも1,000平米ほど小さい中で、やはりどのぐらいの規模感の建物が建つかというのをイメージしたときに、きちんとこれを、ホールが欲しいですとか、いろいろな区民事務所が入るというような公共施設もあるのですが、六町のように建築費が高騰して民間事業者が手が挙がらないということにならないように、きちんとデザインすべきだと思うのですが、その点についていかがですか。

○資産管理課長 まず公共施設、必要な部分については各今所管課に確認しているところです。

その上で、民間事業者、他者ですね、複数者にヒアリングをして、区としてはこういった公共施設のボリューム感が欲しい、そのほか民間の方でにぎわい施設を提案してほしいという、そういった今ヒアリングをしているところでございます。

民間事業者の方としては、基本的にはできないという、そういうお話はありませんので、基本的には、手を引くとかそういうことはないという今認識でございます。

○岡田将和委員 その中で、わくわくにこここ図書森を移設するという陳情の内容に、ちょっと深く入っていきたいと思うのですが、私もエリアデザインをお休みしている間、いろいろな町を視察行ってきました。

そんな中で、面白いと思ったのは二子玉川のライズという商業施設の中に、蔦屋家電というTSUTAYAと、それから例えばTSUTAYAの本が並んでいる、睡眠のカテゴリーであつたらベッドが置いてあるですとか、睡眠の質が高められるようなアロマディフューザーが置いてあるですとか、本と家電と、それからスターバックスのコーヒーが飲める場所、座れる場所、それから今TSUTAYAもシェアラウンジ始まってきております。そういうものが複合的になったライズの中のそういうテナントなんかも、非常に本と親しめる面白いテナントだなというふうに思っているのですが、そういうようなイメージが入ってくるといことでよろしいのでしょうか。

○資産管理課長 すみません、岡田委員が今お話しいただいた事例を、私が把握していなくて申し訳ないのですが、以前、本会議答弁の中で、どういう本と触れ合える場をイメージしているのかという答弁があつた中で、基本的には隣の金町の駅の前にあるカナマチぷらっとみたいな、そんなイメージをしているというような答弁をさせて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいています。

ただ、あそこにはそれほど本はありませんので、基本的にはそこにもう少しプラスアルファかなと思っていますけれども、今回のワークショップで、皆さん、地元の方の意見を聞きながら、どういった施設構成とか、規模感とか、そういったものをいろいろ御意見賜りながら、そこら辺を詰めていきたいと考えているところでございます

○岡田将和委員 綾瀬の駅前の最後の貴重な7, 000平米ですので、区民の皆様、そして10年後、20年後も足立区が選ばれる、綾瀬が選ばれるようなものが入ることを願っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

○西の原ゆま委員長 ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西の原ゆま委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いします。

○かねだ正委員 今日様々な議論出しましたが、課題も次に向かって、陳情者の方にもちよつと御確認いただくという内容もありますので、継続ということでお願いします。

○長井まさのり委員 今後、ワークショップも実施するということでございますので、多様なニーズ、声をしっかり把握していただいて、今後に生かしていただきたいと思います。

継続をお願いします。

○小林ともよ委員 これからワークショップも開催されるということで、旧こども家庭支援センターがどのようになっていくのか、見守っていきたいと思いますので、継続をお願いします。

○へんみ圭二委員 まだまだ議論すべきことが多いと思いますので、継続をお願いします。

○川村みこと委員 他の会派の皆さんもおっしゃっておりますとおり、ワークショップへの意見なども聞いていく必要があると思います。

継続をお願いします。

○西の原ゆま委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西の原ゆま委員長 御異議ないと認め、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○西の原ゆま委員長 次に、エリアデザインの推進等に関する調査研究についてを議題といたします。

報告事項に移ります。

陳情の審査で、報告がございました2を除く1及び3、9まで、以上8件を、都市建設部長から報告をお願いします。

○都市建設部長 引き続き、よろしくお願いいたします。

報告資料の初めに2ページでございます。

エリアデザインについてということでございますが、委員の皆様も御承知の件かと思っておりますのでこちらの説明は割愛させていただきます。

続きまして、13ページでございます。

綾瀬・北綾瀬エリアデザイン北綾瀬ゾーンの取組状況でございます。

先ほど陳情の質疑でもありましたが、6月24日の日にLALAテラス北綾瀬が開業いたしました。その後の状況について、自動車バス周辺環境の交通の課題であったり、自転車、歩行者等の対応について現状についてまとめさせていただいております。

なお、私も昨日、環七を夕方ですが通りました

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、特に大きな渋滞が発生している状況下にはなかったと認識してございます。

続いて14ページでございます。

続きまして、商業施設開業に伴う周辺の交通対策でございますが、別紙の2の18ページに載せておりますけれども、周辺の道路等に逆走防止の案内看板等を設置させていただくことと、交通誘導員や整理員の配置をさせていただいているところでございます。

続いて15ページですが、3番、子育てサロン北綾瀬のオープンでございます。

こちら24日のオープンに合わせまして、LALAテラス北綾瀬内の4階に設置させていただきました。

あわせて4番でございます。北綾瀬プチテラスにつきましては、6月16日にプチテラス開放させていただいたところでございます。

以下参考資料としまして、16ページ以降、資料を付けさせていただいております。

引き続き、21ページでございます。

次に、花畑エリアデザインの取組状況でございます。

現在、毛長川公園の改修工事を行っております。その進捗状況を述べさせていただいておりますが、その3工区につきましては、令和7年の整備完了を予定してございます。

引き続き、その4工区につきましては、令和9年度整備を予定してございます。

引き続き、23ページです。

六町エリアデザインの取組状況でございます。

まず、1番の六町駅前区有地でございますが、こちら委員の皆様御承知かと思いますが、東神開発については、事業の見通しが立たないことから撤退したい旨の申出がございました。

それに合わせまして、8月1日及び2日に、近

隣住民の説明会を開催させていただく予定でございます。

なお、今後の方針、課題にございますが、改めて現在の市況状況等も考えながら、事業者ヒアリングを調査して活用のタイミングを見計らっていく予定でございます。

なお、24ページにつきましては活用事業者との協議経過についてまとめさせていただきました。

引き続き、25ページでございます。

区営六町駅前自転車駐車場の今後の運用でございますが、今申し上げました事業者が撤退することに伴いまして、引き続き現状の駐輪場を運営していく予定でございます。

26ページでございます。

六町地区の区画整理地内の公園の予定地について、改めて整理させていただきました。

図に書いてありますとおり、既に開園済みのところ、これから整備するところ、特に2号公園につきましては今後、令和7年度に都から引継ぎで整備を予定しているところでございます。

引き続きでございます。29ページです。

江北エリアデザインの取組状況でございます。

まず1番、江北エリアデザインのまちづくりににつきましては、まちづくり連絡会を6月9日に開催させていただきました。

主な質疑等については記載のとおりでございます。

続いて30ページ、高野小学校跡地のスポーツ施設でございますが、こちらにつきましては令和8年春の開設に向けて工事を進めていることでございます。

なお、こちらについては愛称名の募集を行いまして、応募総数280件でございます。選考スケジュールや今後のスケジュールについては記載のとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

引き続き、上沼田東公園東側創出用地でございますが、こちらにつきましても1回応募者が辞退されましたが、31ページにあるようなスケジュールで再度公募を掛けていきたいと考えております。

続いて32ページ、西新井・梅島エリアデザインの取組状況でございます。

なお、こちらにつきましては、西新井まちづくり協議会を5月14日に開催させていただきました。こちらも主な質疑等は記載のとおりでございます。

また、33ページでございますが、オープン型説明会を6月15日及び16日に開催させていただいたところでございます。

続いて34ページでございます。

こちらの地区につきましては、西新井公園、また、補助255号線の整備を予定しておりますが、今後、用途地域の変更、都市計画★★の変更、あわせて変更に伴いまして35ページの下段にありますとおり、都市計画の説明会を8月22日、23日に予定してございます。

引き続き36ページになりますが、こちらにつきまして、まちづくりニュースの配布状況の範囲等について記載させていただいて、スケジュールについては記載のとおりでございます。

併せて36ページの下段、西新井駅西口のまちづくりについてでございます。

現在、市街地再開発準備組合からの報告がありまして、6月29日に通常総会を行ったというところでございます。これにつきましても状況が分かり次第、引き続き当委員会で報告差し上げたいと思います。

あわせて東武鉄道の状況でございますが、将来計画について継続して様々な検討を行っているということで、引き続き、こちらについても情報が

分かり次第報告したいと思っております。

37ページですが、平野運動場の公園基本構想素案について、こちらアンケートを実施し、今後の基本構想の作成に役立てていきたいと考えております。

あわせて5番でございます。

梅田8丁目複合施設に係る区民のワークショップの実施でございます。

こちらについて38ページに概略、目的等を記載させていただいております。

引き続き、42ページでございます。

竹の塚エリアデザインの取組状況でございます。

初めに、駅周辺のまちづくりについてですが、こちら、UR、東武鉄道、足立区でまちづくりに関する基本協定を締結して、現在、引き続きまちづくりを行っておりますが、竹の塚第五公園のまちづくり活用に関する覚書の締結を6月23日にさせていただきました。

以下記載のとおりでございます。

続いて、44ページでございます。項番の3でございます。

第2回の足立区竹ノ塚駅周辺まちづくり有識者会議の開催結果でございます。

この中で、開催日時等は記載のとおりなのですが、主な意見の中で、やはりウォークアブルなまちについては駐輪場のことであったり、駅の周辺には図書館等の設置がいいのではないかとといった様々な意見をいただいているところでございます。

項番の4につきましては、今後、予定しております交通広場の整備に関する負担協定を締結させていただきました。

続いて、45ページに竹の塚まちづくり連絡会を5月★★に開催させていただいたこと、6番として竹の塚エリアの水遊びの施設★★について、今後、周辺に意見を聞きながら整備計画をまとめ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていきたいと思っております。

あわせて46ページの7番でございます。

コミュニティー創出に向けた竹の塚エリアの取組でございますが、こちらにつきまして竹ノ塚駅の高架下にトレーラーハウスを設置し、地域の方との交流拠点となるような整備を進めていきたいと考えております。

引き続きでございます。報告の最後になりますが、千住エリアのまちづくり取組状況でございます。

50ページでございます。

まず、千住大川端地区のまちづくりでございますが、こちらは、現在地権者3件と区によって開発推進連絡会を設置して協議調整を重ねております。

また、あわせて51ページになりますが、こちらの当地区については都市計画の変更を行わせていただいたこと、また道路整備に関する協定を結ばせていただいたことを記載させていただいております。

52ページでございます。

京成関屋・牛田駅周辺地区のまちづくりでございますが、こちらにつきましては、さきに請願が採択された関係を踏まえまして、引き続き、まちづくりの必要性についての調査研究を進めてまいります。

次に3番です。

千住大橋駅の周辺のまちづくりでございますが、現在、千住駅前用地の活用について、今後、事業説明会等開催し、令和8年度に一般定期借地契約の締結を予定しております。

最後でございますが、北千住駅東口再開発北街区でございます。

こちらについては、再開発事業に向けて、現在まちづくりの可能性を検討している状況でござい

ます。

長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西の原ゆま委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○かねだ正委員 私からは、まず江北地区について、江北のエリアデザインについて教えていただきたいのですけれども。

高野小学校のスポーツ施設について、今、愛称名を募集しているということなのですが、5月に280件の方々が公募していただいて、非常に多く応募があったということはよかったと思うのですが、今後のスケジュールなのですが、7月に1次選考、区内、2次選考、地域の方々による選考、9月で最終選考で10月に決定するというようなのですが、どのぐらいの形で絞っていくというイメージですか。今280件あるので。

○エリアデザイン計画担当課長 愛称名のスケジュールですが、1次選考区内選考で5点程度まで絞る予定となっております。その後、2次選考、地域選考で3点ほど絞った結果、最終選考で1点絞っていく予定となっております。

○かねだ正委員 これ280件のうちの、ごめんね、今の話だと、1次選考で5件になってしまうわけです。ということは、ほとんど区の区内で決めるということで、地域の方々の選択肢というのが、五つの中から三つだけ選んでくださいという、非常に選択肢が狭くなってしまうのだけれども、それについてはどういうふう考えてますか。

○エリアデザイン計画担当課長 愛称の内容見させていただいた中で、まず区内選考については、区内、部内の職員を通じて広く意見を伺って、5点に絞っていきたくて考えております。

○かねだ正委員 そういうことではなくて、280点あるうちの、例えば区の方で二、三十点に絞り

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。で、地域の方々に、その二、三十点の中から、例えばですけれども5点ぐらいに決めてもらいます。その5点の中から区民投票で決めていただきますという流れだったら何となく分かります。物すごく、1次選考で、これ280点から5点に決めてしまうのだったら、ほとんど区で、庁内で決めてしまっているというふうに言われても仕方がないような選考のスケジュール、内容になってしまったのですが、それについてはいかがですか。

○勝田副区長 かねだ委員おっしゃるとおりだと思います。これスポーツ推進課も関わってることなので、庁内で調整して、もう少し広く地域から意見がお伺いできるような形に変更していきたいと思います。

○かねだ正委員 当然そういうふうにしてください。そうでないと、地域の方々集まって2次選考していただくのに、申し訳ないけれども、申し訳ない。そういうふうに考え直してというか、これからのことですから、十分、対応可能だと思うので。

最後に、これ決定されるのは、区民の方々の区民投票ということになるのだと思います。ここに選択肢が幾つかということは、これから検討していただくことになると思うのですけれども。それはよりよい区民の方々、例えば、どうしても絞り切れないときは、やっぱり数が多くても構わないと思うのですよ。最終的に区民の方々がお決めになるということであれば、絞り切れないときはね。それを初めからもう3点に絞るということよりも、いいものがあれば5点で、5点の中から区民の方に選んでいただくということでも全然問題ないことだと思いますので、その辺も併せて協議、検討してもらいたいということを要望しておくのと、これ区民投票ということになると、区民の方々に少しでも多く投票してもらいたいということになると、恐らく、これ紙ベースではなくて、ホーム

ページ等々で公表してということになるのでしょうか、それをまず皆さんにこういうのがあるよということを知っていただくということも、やはり大事なのです。区民投票というぐらйдから、これ10人の方に決めていただくということだと、物すごく意義が薄れてしまうので、それについてはどういうふうな形を考えてますか。

○エリアデザイン計画担当課長 区民の方への周知につきましては、江北地区まちづくり連絡会を通じた周知と、あと区ホームページ、広報、SNS等を使って周知の方を図ってまいります。

○かねだ正委員 是非一人でも多くの方が、例えばお子さんたちなんかに投票してもらいたいなというふうに思うのです。小さなお子さんたち、小学校、中学校のお子さんたちとかね。学校なんか使って、やっぱり周知したりとか、そういうことも、これ大人だけでなくでもいいと思うのですよ、愛称決めるのは。逆にお子さんたちの方がよりよい感性持ってるという場合だってありますので、そういうところも利用して、やっぱり一人でも多くの方、投票してもらいたいなと思うのですけれども、それについてはいかがですか。

○勝田副区長 ★★といろいろと子どもたちの意見をお伺いする★★ありますので、教育委員会と協議をしまして、周辺の小・中学校から意見をもらえるような形ができるのか、それをちょっと含めて、検討したいと思います。

○かねだ正委員 是非お願いします。

よりよいものに、よりよい形で選んでもらえればと思います。よりよい愛称名をね。

創出用地についてなのですが、これ前回応募者が辞退されてしまって、ここに書いてあるとおり公募期間を長くする、公募条件を見直した上で新たに公募を開始したということなのだと思いますけれども、どうなのでしょう。なかなかここに書き

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てあるとおり、活用条件の中のスポーツや健康の分野で上沼田東公園や高野小学校跡地スポーツ施設、健康スポーツだよね。そういったところと連携できるようなものという、非常に幅が狭まってくるのですよ。それで、またこれ応募される方がきちんと出てきて、ちゃんと競争的なものにもきちんとなくなっていくような形になっていくのかどうか、その辺の発注者として見通しについて教えてください

○資産管理課長 かねだ委員おっしゃるとおり、前回、辞退してしまったというところがありましたので、その後、事業者にもいろいろ課題等を確認させていただきました。

こちらの御報告のとおり、ちょっと期間が短かったというところでしたので、事業者にも、まずそういったテーマで、しっかり公募に参加できるかどうか、ヒアリングを何者かさせていただきました。その上で複数者、可能性があるというところを得られましたので、今回、公募に至ったという経緯でございます。

○かねだ正委員 では、事前にある程度のリサーチを行って、参加して下さるところが出てくると。ただ、そこだけでは駄目なのです。ほかにもたくさん参加してもらって、競争していただいて、ある意味いいコンペになってやっていくような形にならないと駄目ですから、その辺についての見通しはどうですか。

○資産管理課長 かねだ委員おっしゃるとおり、競争にならないと意味がないと思ってますので、そういった意味では複数者というところを確認して、今回公募に踏み切ったという状況でございます。

○かねだ正委員 気が付いたら1者だけだったということにならないような形で、きちんと、やはりよりよいものが提案していくためには、金額面もそうですけれども、競争していくということがや

っぱり大事だと思うので、競争意識は大事だと思うので、発注者としては、その部分は非常に気に掛けて臨んでもらいたと思いますので、よろしくお願いします。

それと、西新井・梅島エリアデザインについてなのですが、私エリア委員会引き続きなので、前回の委員会で都市建設部長が、西新井西口については、東武鉄道がようやく計画を進めて、いろいろ法令条例等について区に相談があるということだったので、進展があるかなとちょっと期待していたら、情報把握に努めますということの報告だったのですけれども、ちょっとその点についてもう一回詳しく教えてもらえますか。

○都市建設部長 私どもも、この西口のまちづくりの状況については、非常に東武鉄道の動きは注視しております。

さきの本会議の答弁でも、私、質問で御答弁させていただいたのですが、なかなか外に出せる情報と出せない情報がまだ混在してるのと、また不確定要素なものがあります。

せんだって、実は東武鉄道とは本当に定期的に意見交換、意見収集をしております。その中で、やはり、はっきりしているのは、西新井については、会社としてもきっちりやっていきたいという言葉はいただいています。なぜかという、東武鉄道は、長くなって申し訳ないけれども、現在プロジェクトとして、業平付近であったり、あと池袋で大型のプロジェクトを実は抱えてるのですが、西新井の方、置いていかれるのではないかとという危惧がありましたので、★★聞きましたら、西新井については時間は掛かるかもしれないけれども、社としてはきちんとやっていきたいという言葉はいただいています。

その中で、やはり敷地の形状、また接道条件と様々考えてるところがあって、社内でどのような

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

形で物事を進めていくのが最適かということは今真剣に考えているそうです。そういう意味では多分、まだ具体には申し上げられないですが、近い将来にはきちんとこういう形でやっていくということを、当委員会でお話しできる状況になるのではないかと私は思っています。

○かねだ正委員 今回の本会議質問でも、公明党の議員の方、さの議員ですけれども、議員の方からも西口について、特に私すごく提案してるペDESTリアンデッキの話も出てましたけれども、基本的には駅ビル開発、駅の開発が進まない限り、目の前の交通広場の開発、それで先に控えている南街区の開発も、全部連携してくることになりますので、東武がある程度、方向性を示してくれないと、そこは全部止まったままになってしまうのですね。先に進まない。なので、その辺のことについても、きちんと区の方から東武鉄道の方に、こういう状況だということを伝えてほしいのと同時に、区がしっかりと区の意見も、区の意見というのは、地域住民の皆さんの意見でもありますので、それにきちんと受け取っていただけるような体制づくりというのも進めてもらう、カウンターパートナーしっかりと決めて、やっていっていただきたいと思うのですが、それについてはいかがですか。

○都市建設部長 私からも議会の御質問でお答えしていますが、やはり足立区としては土地所有者としての足立区と、都市計画まちづくりを進めていく足立区という2面があると思います。

今、かねだ委員御指摘のとおり、実は東武鉄道の計画が具体に進みませんと、実は交通広場の計画もきちんとできないというこういう仕組みになっていますし、今御指摘のとおり南街区の再開発と連携といいますか、状況をきちんと把握していかないと先に進まないということは私どもも認識し

てますし、実はこの点についても東武鉄道には申し入れています。その上で、東武鉄道の社内でも、先ほどの答弁と繰り返しになるのですが、どのような形で西口を進めていくことが一番会社としてもいいのかということを実際に考えているということをお言葉いただいておりますので、改めてこの状況が分かり次第、当委員会でご報告差し上げたいと思っております。

○かねだ正委員 西新井の西口に来て、選挙等もあったものですから、来てくれた議員なんか、こういう状況になってしまってるのだというふうに思うのですよ、やっぱり今の状況は。それはもう地域住民の方々、駅を利用してる方々みんな思っていることで、この状況がいつまで続くのかなというのを非常に不安に思っています。できれば、なるべく概略な計画でも構わないので、東武鉄道の方からこういう形にしていきたいという方向を示してもらって、なるべく周知したいのです。そして安心感を持ってもらうということが大事だと思いますので、大変だと思いますけれども、その辺は是非これからも応援しますので、バックアップしたいと思いますので、是非頑張ってもらえれば、要望します。

○長井まさのり委員 私の方から北綾瀬エリア商業施設開設に伴う交通対策について、ちょっと端的に若干質問させていただきます。

案内看板を5か所、設置しています。大分落ちてきたのかなという状況もあるかと思いますが、現在のこの住宅街への車両の誤進入であつたりとか、一方通行の逆走、また土日など環七の渋滞の状況などについては、確認ですが、いかがでしょうか。

○道路整備課長 現在の交通の状況ですけれども、長井委員の御発言でもございました区による案内看板の設置ですとか、あと商業施設事業者による

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

交通誘導員が機能しておりまして、基本的には環七の渋滞ですとか、住宅街への誤進入といった一番区が守りたかったといいますか、達成したかったところはしっかり守れてるかなというような状況です。

ただ、商業施設の東側の道路ですとか、駅前の横断歩道では、まだ若干課題は残ってるなあという状況は見受けられますが、先ほど都市建設部長の方も昨日見に行った状況という話ありましたが、私も昨日見に行ったのですけれども、最近、土日も含めて少し落ち着いてきてるかなというのが現状でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

6月24日に開業して、区内外の方が大変多くいらっしゃってるなという状況を受けますけれども、開業後、この2週間の配置となっていた交通の誘導員、そしてこの整理員の22名の配置は今後どうなるのか。また、警察とか商業施設とも協議の上でございますけれども、今後の配置については、この安全を第一に区としてしっかり要望していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○道路整備課長 まず、今後の誘導員の配置の予定ですが、昨日からは主要な6ポイントに絞って6名体制で、あと2週間ほどは誘導していくというふうに伺っております。

次に、安全第一に区としても要望していったほしいという点は、もう長井委員のおっしゃるとおりだと思います。2週間後、交通上のまだ懸念が残っているような状況が確認できれば、警察とも連携して、商業施設事業者の方には引き続き、誘導員の配置を継続していただく等の要望をしていきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、駅前の横断歩道の交通誘導員であります

けれども、現在は三井不動産で配置をしているかと思っております。これ開業から4週間という期限があるかと思っております。そうした後、この7月21日で三井が現状だと、この誘導員を外す予定であるかと思っておりますけれども、その際、もし現場で危惧される状況がもしあるのであれば、区としても安全をしっかり確保する必要があるかと思っております。そうしたときには、区独自でしっかりこの配置を検討してみてもいいかなと思っておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○道路整備課長 区独自という点については、まずは7月21日の交通状況の懸念が残るのか残らないのか、その辺をしっかりとジャッジして、もし残っていれば、まずはやはり商業施設事業者の方をお願いをしていくというスタンスで考えておまして、商業施設事業者の方も、これまでの協議の中では、警察からそういった指導があれば、しっかり対応していくというなことはいただいておりますので、大丈夫なのかなというふうには考えております。

ただ万が一、そういった協議も整わず、交通上の課題が残ってしまうみたいな状況が確認できれば、区としても庁内で何ができるかというのは検討していきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 またしっかり警察とも協議をしながら、安全を第一に進めていただきたいと思いますけれども、また亀有など、この東方面から商業施設への案内が分かりづらいという声があると思います。

私も実際通ってみても、どこで曲がればいいのかという、初めて来る人は戸惑う場面もあるのかなと思います。民有地を活用した案内看板を設置すると聞きますけれども、いつまでに何か所設置するのか。

又、例えば、この土日など、この川の手通りで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

Ｕターンの車が増えてくるケースもあるのかな。
看板も設置してありますけれども、この歩行者の
安全対策と、これが重要だと思いますけれども、そ
の対策についてはいかがでしょうか。

○道路整備課長 まず、民有地を活用した案内看板
につきましては、報告書２０ページもある４か所
で時期は確認しましたところ、本日夜までには設
置が完了するというふうに伺っております。

次に、川の手通りのＵターンの安全対策ですが、
先ほど長井委員の御発言でもありました既に看板
を設置して、車の安全対策というのは一定程度し
てるかなという認識ですけれども、歩行者の安全
対策という発言もございました。その点につきま
しては、今年度から来年度に掛けまして、デイリ
ーヤマザキのところの交差点の横断歩道が少し長
い状況がございますので、こちらを真ん中に交通
島を設けて横断歩道を少し短くして、安全性を改
善していくというような取組を行っていく予定が
ございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

警察ともしっかり協議をしていただいて、歩行
者、地域の方々も大変開業を喜んでおられますけ
れども、土日の渋滞などで、大変困ってる方の声
も若干聞いておりますので、しっかり安全対策も
よろしくお願いいたします。

また交通広場から、環七を左折して亀有方面に
向かう車が、当初の見込みよりも多いのかなと思
います。この左折のときに、横断中の歩行者の
方々がいると、歩行者と、それから車が交錯する
ため左折ができない状況があると思います。この
駅前横断歩道の今後の対策について、信号のサ
イクルを調整するなど、今後の対策についてはど
うなのか伺います。

○道路整備課長 駅前の横断歩道につきましては、
直近では少し落ち着いてきたところあるのですけ

れども、長井委員御発言のとおり、開業当初は、
やはり予想してた２倍ぐらい交通量が車の左折が
あったのかなというふうに考えております。そち
らの対策なのですけれども、報告書にもあるのす
が、安全、交通が安定してきた際に、警察と協議
の上、適切な信号サイクルの時間への見直し、こ
れを検討していきたいというふうに考えておりま
す。

○長井まさのり委員 分かりました。しっかり現場
を確認して、検討していただきたいと思いたすの
で、よろしくお願いいたします。

また、８月の２日からバス路線が増便をされる
かと思います。北綾瀬駅のＬＡＬＡテラスの交通
広場に入ってくるかと思いますが、六町駅
と北綾瀬駅を結ぶバス路線も要望してきましたが、
その進捗についてはいかがでしょうか。また、地
域への周知についても併せて伺います。

○交通対策担当部長 以前より長井委員から御要望
いただいております。８月２日からということ
で、今東武バスの方で準備を進めておりまして、
まだバス停等への掲示ができてない状況であるの
で、速やかに行ってくれということでまた申入れ
をしたところでもございます。

便なのですけれども、今竹の塚から六町まで来
ているのが全体で４０便ほどございます。その中
の北綾瀬へ向かうのは、昼間の時間帯大体１０時
から１６時までの時間で、北綾瀬に入るような便
ということで今予定されているというところでご
ざいます。

正式には、そこの便数も含めて東武バスの方か
ら近々に発表されるということでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。よろしくお願
いいたします。

また、子育てサロンについては、会派としても
要望してきたところがございますけれども、オー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ブン時、また土日、平日の状況はいかがでしょうか。ファミリーでの利用が大変多いと聞いていますけれども、現状について伺います。

○地域調整課長 住区推進課長を兼務しておりますので、お答えさせていただきます。

まずオープンした日につきましては、150組360名ほどの御利用がありまして、すごく混雑をしていたという状況になっています。土日につきましては、現在でも混んでいる状況ではあるのですが、平日につきましては常時10組から15組ほど、1日の利用も150名から200名の間ぐらいになってきておりまして、徐々に想定していた範囲には収まってきているような感じではあります。

それと利用者ですけれども、長井委員のおっしゃるとおりファミリーの利用がかなり多いという印象を持っております。父親とお子さんが子育てサロンの方に残って、母親の方が買物に行かれて御利用されたりですか、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に御利用されているようなケースも見られます。

○長井まさのり委員 分かりました。

定員42名程度ですね、この利用者向けのスペースも、約70平米と限られております。大変需要も多いかと思うので、そうした面での対策も、今後、限られた面積でありますけれども、また空いているスペースはないかどうかを確認しながら、検討を進めていただきたいと思います。また、空いている時間帯なども、SNS等でしっかり発信をして周知していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○地域調整課長 利用状況につきましては、もう少し様子をきちんと注視していきたいというふうに考えております。

現在もXの方で混雑状況については周知してい

るところではありますが、その中で、例えば比較的御利用しやすい時間帯ですとか、あとは近隣、また車で行けるような子育てサロンについても、御案内していきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。是非よろしく願いいたします。

また、商業施設内に期日前投票所の設置も会派として要望してきました。へんみ委員の方からも提案がございましたけれども、スペースに限りがあるという、そうした回答があったということを知っておりますけれども、そうしたことで簡単に諦めることがないように、今後もしっかり投票率向上に向けての事業者としっかり検討を重ねていながら、進めていただきたいと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長 期日前投票所の件につきましては、以前から三井不動産の方に要望しております。

引き続き、商業施設がオープンした後も状況を見て、依頼の方掛けて、できる、できない、お願いしていければと考えております。

○長井まさのり委員 是非、またこれで諦めることなく、しっかり要望し検討を重ねていただきたいと思います。

あともう1点は、六町エリアデザインでございます。

足立区の人口も、この4月で70万人を超えたということで、増加率の非常に高い地域というのが、六町1丁目であつたり、2丁目であつたり、また4丁目西加平地域であるかと思っております。この商業施設が開設するという、そうした情報を聞いてこの地域に引っ越しをされてきた、転居されてきた方も地域にはいらっしやいます。この事業撤退という声を聞いて、報告を聞いて大変残念に思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っている地域の方々もたくさんいらっしゃいますけれども、この点について、区の認識についてはいかがでしょうか。

○資産管理課長 長井委員おっしゃるとおり、六町のまちづくりに期待して引っ越してきてくれた方には大変申し訳ないなと思っております。

区としても六町駅前区有地の計画、このようになったことは大変残念に感じておるところでございますけれども、引き続き、駅前区有地の起爆剤となるよう、民間開発を誘導できるように事業を進めたいと考えております。

○長井まさのり委員 副区長、いかがですか。

○工藤副区長 私も、実は六町にあの施設ができるので、友人にこれから六町はすごいよくなるからどうということをお勧めしたことがありました。やはり中途半端なものを造るのではなくて、これからサウンディングを行ってしっかりとしたものを是非造っていききたいなと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

この事業中止に係る合意書の締結に向けて、活用事業者と調整していくとあります。今、弁護士にも相談していると聞いています。この昨今の工事費高騰による影響により、事業撤退ということでございますけれども、今、この弁護士との相談していく中では、どうした内容が含まれているのでしょうか。

○資産管理課長 今、長井委員おっしゃるとおり事業者の方と基本協定を結んでますので、そちらの基本協定解除に向けて、どういった対応をしたらいいかというところを相談させていただいているところでございます。損害賠償とかそういったところまでは話は行かないとは思ってますけれども、いずれにしても、どういうその清算の仕方とか、そういったところもあると思いますので、その辺も含めて弁護士相談をしているところでございま

す。

○長井まさのり委員 分かりました。

これから説明会を開催するということであります。今後の進め方について、区の方からは、どのような説明をされていくのか伺います。

○資産管理課長 先ほどの答弁とかぶってしまうところもありますけれども、基本的には、六町エリアデザイン計画の中では、駅前区有地に起爆剤となるような、民間開発を誘導というものがございしますので、今後もそのような計画になるよう事業を進めていくというところ。

それと、今後の進め方につきましては、先ほど副区長からもあったとおり、東神開発から御提案いただいたような複合商業施設の誘致、あのぐらいの規模のものができそうなものを誘致したいと考えておりますので、改めて事業者の方にヒアリングを実施して、事業者にとって実現可能な可能性を条件、改めて検討の上、市況を見極めながら対応していきたいと、そのような答弁したいと考えております。

○資産活用部長 補足させていただきます。

説明会では、なぜこのようなことがなってしまったのかということも、事業者の説明を含めて、区民の皆様には分かりやすく説明をさせていただきたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

ここに事業者から相談があって、事業要件の緩和の記載があります。借地期間も32年間から相談内容で50年間に延長とか、様々区の方針で認めていく内容も書かれていますけれども、この度のことを受けて、公募条件については今後どうしていく考えなのか。

また、条件については事業者が手を挙げやすいように新たにしっかり検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○資産管理課長 今、長井委員お話あったとおり、借地期間、こういったところも今回事業者の方から延長してほしいとか、そういったいろいろ要望がございました。この要望につきましては、他の事業者も多分同様の要望がきつと出てくると思ってますので、まずはいろいろな事業者に事業が進められるような条件、そういったものを様々な要件、要望がございましたけれども、いろいろ聞きながら、公募ができるように進めていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また隣接している六町公園であったりとか、交通広場も含めた一体的なそうした提案もよいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○資産管理課長 長井委員おっしゃるとおり駅前区有地だけではなく、隣接する六町公園とか、あと駅前広場も含めた一体的な提案というのも当然考えられると思います。そこら辺も含めて、事業者ヒアリングを実施して、多様な条件を伺って、六町地域がよりよくなるよう公募を検討していきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

地域も本当に楽しみにしていたこうした六町エリアの事業でございます。大変残念でありますけれども、事業者側の方から地下の連絡通路も造ってもらおうと、もう本当に地域としても夢が広がっていくような提案もあって、撤退としたということは大変残念でショックでございますけれども、今後、事業者へのヒアリングを通じて、一日も早く実現性の高い活用方法の再構築を、強く要望するものでございますけれども、最後、副区長、いかがでしょうか。

○工藤副区長 今までと同じような公募条件では、やはりなかなか厳しいというのも私も十分分かっています。そういった意味で、何らかの規制緩和

ができないとか、今、長井委員のおっしゃったように公園と広場を一体的に使うような活用ができないとか、少し、あとは借地期間をもっと長くできないとか、ちょっといろいろ様々検討して、サウンディングを行って、何とか今まで、この間公募していただいた東神ぐらいの規模のものを何とか誘致できるように努力していきたいと思います。

○吉岡茂委員 今の今後、ちょっと条件を緩和させていくというような話を聞く中で、今回、東神開発が撤退するということを表明されて、この今度そういったいろいろ掛かっている規制を緩和させていくという、新たな条件を提示したときに、もう一度東神工業さんも、再度うちももう一回手挙げますよというの、あるということによろしいですか、考え方は。

○資産管理課長 今回の基本協定の解除の内容にもよるとは思いますが、基本的には東神開発が、また手を挙げたいということであれば、それを妨げる理由というのはないと考えております。

○吉岡茂委員 私もその辺については、もう特段問題だとは思っていないのですが、ですがやはり一度こういう本当に大きな、大きな、我々地域にしてみれば大損失といえますか、もうこれ以上の失望はないぐらいの打撃を受けていたということも事実でありますから、その辺については、やはりしっかりとその地域の皆さんの気持ちも十分吸い上げてほしいなというふうに思ってるのです。

だからといって東神開発は排除しろということでは全くないのだけれども、そういったことも感情もしっかり踏まえてやっていただきたい。

それからあと、そんなに慌てて、後に何であんなもの造ってしまったのと、いくらああいう状況があつて1回白紙になったにせよ、何でああいう施設を造ってしまったなんていうことを、これか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らまた新たにゼロからのスタートということになれば、相応の時間が掛かるわけですから、そのときに、その六町駅を利用する人たちの世代も確実に変わってくるわけですから、そういった人たちのことも意識したものをしっかり視野に入れて、検討していただきたいというのが一つ。

それから、中にはやっぱり高齢者の皆さん、区画整理事業にうんと寄与していただいた方々も、そうなのと、それ残念だよねと、私たちではその新しい施設のときにはもういないかもねと、こういう残念な話題が頻繁に耳にしてるのです。ですから、そういう意味では、決して慌てておかしいものを造ることは望ましいとは思いませんが、やっぱりその辺はスピード感持ちつつも、慎重にかなり高度な判断も必要になってくるのでしょうか、そこについてはどういうふうに区としては考えてますか。

- 資産管理課長 吉岡委員おっしゃるとおり、拙速に事業を進めて、今お話あったように何であんなもの造ってしまったのだと言われないうちに、そこはしっかりスピード感を持って慎重に事業を進めていきたいと考えております。
- 吉岡茂委員 そういうことだと思うのです。それでサウンディング市場調査も改めてし直すよというような話もお聞きしております。

最初に聞いたのは、もう六、七年たってますよね、きっと恐らく地域の要望として。そうすると、さっき申し上げたように、その駅を利用する人たちの年齢層もまた変わってきてるのです。そういう意味でも、もう一度新たにお金も時間も掛かって本当にしょうがないかと、正直いって思いますよ。思いますけれども、重ねての話になりますが、無駄な必要のないもの、何でこんなものなんて絶対に思わせないように最善の努力も併せてしていただきたいということを要望するのだけれども、

どうでしょうか副区長、どっちの副区長に聞こうか。勝田副区長、頼むか。

- 勝田副区長 私もエリアデザインにこれまで六町の皆さんと関わってまいりましたので、地域の方々の思いもよく認識しております。★★委員おっしゃるとおり、スピード感を持ちながらも慎重に、地域の方に喜ばれるような施設を誘致できるように、その点についてはよく考えていきたいというふうに考えております。
- 西の原ゆま委員長 ほかに質疑は。
- 小林ともよ委員 私からも、幾つか質問させていただきます。

北綾瀬の商業施設のところなのですけれども、私もオープン当初、行かせていただきまして、いろいろ見てきましたけれども、やはり先ほどから話に上がっている、商業施設から環七に出るところの車が大変混み合っていて出ていけないと。通常ですと、交通広場から出てくるバスと商業施設から出てくる車両が合流することはあまりない風景だと思うのですけれども、何でこういう造りになってしまったのか、その辺いかがですか。

- 道路整備課長 都市計画決定する際に、確かに小林委員のおっしゃるとおり、交通広場は都市計画の議論からすると、出口と入り口が1か所で、どこからも合流しないというのは理想ではあるのですが、やはり今回、にぎわいを誘致する商業施設と連携して考えていく中で、どうしてもああいった構造が必要だったというところから決定させていただいてる次第になっております。
- 小林ともよ委員 先ほどの議論にもありましたけれども、ここの渋滞というのは、信号の長さで調整していくということになっていくのでしょうか。
- 道路整備課長 解決する対策案としましては、信号のサイクルを見直すということがあるかと思うのですけれども、まず交通が少し、最近ですと落

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ち着いてきてるところ、あと信号のサイクルをいじるということは、恐らく歩行者の時間をちょっと短くして、車両が出てく時間を増やすということになると、歩行者側がちょっといじめられるといえますか、一長一短あるわけですから、そこら辺は慎重に見極めていく必要があるかと思っております。

○小林ともよ委員 分かりました。このペデストリアンデッキの目的は、車と歩行者、きちんと分離していくというような目的で造られたわけですから、その辺の責任はきちんと果たしていただきたいなと思います。

あと、この駅の下の横断歩道のところですけども、ここも歩行者と自転車が交錯している状況を確認したのですが、誘導員の方が、区の方がいたときには自転車から降りるようという誘導してたと、指示をお願いしてたと思うのですが、商業施設の方で配置した誘導員の方は、そういうことなかなか自分ところのお客さんかもしれないとなると、言いづらいという面もあつてなのか、そういうふうにはなっていないのですね。この誘導員の方ももういなくなるということですけども、是非そこは引き続き、区の方からも自転車から降りて横断するようという指示が出せるような状況にしていきたいと思うのですが、いかがですか。

○道路整備課長 その点は事前に伺っておりましたので、既に商業施設事業者を通じて伝えさせていただきまして、昨日私が確認行った際は、そういった案内もしておりましたので、改善は図られていると認識しております。

○小林ともよ委員 ただ、これからいなくなってしまうということだと、継続できないのかなと思うのですが、その辺の対策としてはどのようなことを考えてますか。

○道路整備課長 まず、誘導員がいなくなっても、全て課題が解決されるわけではないと思うのです。課題が少なくなってきて外す場合は、そういうわけなのですけども、いなくなったとしても、全て課題がなくなるわけではないと思いますので、そのあたりは引き続き現場を注視しながら、例えば看板だとか路面表示によるいろいろな呼び掛けというのもできるかと思います。

ただ、土地というか道路が都道になっておりますので、東京都との調整も必要なのですが、現場を注視して、必要な対策を模索していきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 是非よろしくお願いいたします。

あと、子育てサロンも見てきました。もう私たち行った頃、夕方で閉まってしまっていたのですが、外に置いてあった案内、子育てサロンの三つ折りの案内かな、あれに、このまだLALAテラス北綾瀬の子育てサロンの表記というか、載ってなかったのですね、リストの中に。是非早く作って、そこに置いてあるもののなのに、その表記がないというのはちょっといかがなものかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○地域調整課長 子育てサロンの三つ折りのパンフレットの件ですけども、確かに現在のものは載っておりませんで、三井不動産のオープニングのリリースのタイミングと、そのパンフレットを作成するタイミングの関係で、今回のものには載っていないという状況でございます。

代わりになのですが、北綾瀬のオープニングのチラシというものを作って、それでもって今回周知をしているというところではございます。

○小林ともよ委員 この施設は、先ほどもいろいろありましたけれども、ほかの地域からも来る方が多いということで、ほかの地域の方にもちゃんと、ここにありますよというのが、分かるような形に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

早くしていただきたいなと思います。

次に、江北の上沼田東公園東側創出用地についてですが、今回、先ほども議論がありましたが、再公募することになっていますが、地域の方々からは、浴場施設を希望する声が上がっているのですが、地元住民の意向も取り入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○資産管理課長 現在、創出用地についてはもう公募が始まっている状況でございますので、事業者からの提案で、そういったものがあれば、その提案について審査というか、させていただくという状況でございます。

○小林ともよ委員 もしこういった浴場施設のものが公募の中に入ってきた場合は、それも審査対象にさせていただくということでよろしいでしょうか。

○資産管理課長 あくまでも、今回の公募のテーマというか、提案の条件ですが、3施設連携というところがテーマでございますので、浴場施設をどういう目的で設置したいという、そういった内容によるかなと考えております。

○小林ともよ委員 恐らくスポーツした後に汗を流したいというのが、地域の方のあれかなとも思うのですが、是非その辺も視野に入れて検討していただければと思います。

あと竹の塚の駅前広場のところの話ですが、今回、駅前広場を広くするという目的から、竹の塚第五公園廃止して、第3団地の移転先にしたわけですが、先日区から第五公園を廃止しますという今回の報告にあるチラシを受け取った方が、本当に残念だという声が届いております。

今回報告されている、関連資料の1の第7条5に、けやき大通り沿いの地区施設及び地域に開かれた広場空間における竹の塚第五公園と同規模以

上の面積かつ機能を確保することとありますけれども、具体的にはどの辺りに確保することを想定しているのでしょうか。

○まちづくり課長 けやき大通り沿いに地区計画で、多目的広場を位置づけてございます。

今、竹の塚第五公園の同じ面積ぐらいのものの面積を位置づけておりますので、それを具体的に順次造っていくというような形で考えているところでございます。

○小林ともよ委員 それは、今度建て直すURの建物ありますね。駅前広場に今度面することになる。その辺には造る予定はないのでしょうか。

○まちづくり課長 今、言っていたいてところは、新しく駅前広場に面するようなところ、ちょうど竹ノ塚駅を出て、正面に見えてくるようなところになる建物かと思いますが、そこからずっとけやき大通り沿いのところ、北側、南側に広場空間を位置づけてまいりますので、そこからずっと空間として、造っていくというような形で考えているところでございます。

○小林ともよ委員 駅前広場空間というのは、ずっと造っていくというのは、通りというか、ウォークアブルなストリートみたいな形ですか。それとも公園みたいな形ができてくるということですか。

○まちづくり課長 広場と言っていますが、実際に今の公園、竹の塚第五公園のような空間ではなくて、道路沿いの空間になってきますので、面積的にその広場的なものを取ってくるので、北側と南側造り方どうしていくのかというところは、また今後、具体的にまたURとも詰めていくところがありますけれども、いろいろな使い方ができる、例えばそこで休めるような空間、ベンチがあったりですか、あるいはそこに少し、何ていうのでしょうか、ショップみたいなものができるような空間、そういったものを造っていききたいなとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことで、そこに定めさせていただいてるところでございます。

○小林ともよ委員 そうなってくると、機能という面ではちょっと違ってくるのかなという気もするのですが、その点いかがでしょうか。公園はやっぱりそういったちょっと休める空間というのは、違う目的があると思うのですが、いかがですか。

○都市建設部長 現在の竹の塚第五公園と同じようなしつらえにはならないと思いますが、公園としての機能であるベンチであったり、植栽であったり、そういった空間は、このけやき通り沿いにも含めて整備していく予定になっております。

○小林ともよ委員 このけやき通り沿いですが、ほかの団地が建て替わっていくという状況にならないと、広くならないというか、ウォークアブルなものにまだまだ開発するには時間掛かるということをお願いするのですが、覚書の有効期限というのは令和9年の3月31日までなのですが、それまでに実現するということがよろしいですか。

○まちづくり課長 一つの区切りとして、令和9年の3月ということで覚書の期限を定めさせていただいてますけれども、ここで終わりということではなくて、引き続き、まだ検討していくということであれば、お互い合意すれば、これを延長していくという形で考えてございます。

○パークイノベーション推進課長 今竹の塚第五公園にありましたじゃぶじゃぶ池とか、あとちょっとした遊具などに関しましては、特に遊具なんかは移設できるものは、近隣の公園等に移設して、その機能を保っていきますとともに、竹の塚の水施設、こちらの今回の報告にありますようにアンケートを取らせていただいて、機能を拡充するような形で整備を進めようと考えております。

○小林ともよ委員 この覚書を読むと、公園のようなものがちゃんとできてくるのかなあという印象があるのですが、実際はそうではないということで、機能は転々と移転させるような形で、ばらけて整備することなのでしょうか。

○都市建設部長 今回の竹ノ塚駅、まずは交通広場の整備を行う上では、繰り返しになりますが、第五公園の機能は廃止させていただいて、第3団地の3号棟の機能をそちらに移す、これが大枠になっております。

今、先ほど小林委員御質問というか御指摘あったとおり、何も無いところに生み出すのではなく、団地再生に合わせて物事を整備していきますので、当然時間軸としては10年、20年掛かるものだと思います。

ただ、第五公園としての公園の機能については、段階的に整備はありますが、やはり同じような形にはならないにせよ、第3団地の中に公園としての機能は確実に整備をしていきますし、そういった前提でURと協議していく考えでございます。

○小林ともよ委員 この交通広場に面したURですが、どれぐらいの規模というか、結構面積大きいかと思うのですが、どれぐらいの規模のものになるのでしょうか。

○都市建設部長 今の御質問は、3号棟の規模がどれぐらいのものでしょうか。第五公園に移るという意味でお話をされてるのでしょうか。

○小林ともよ委員 ごめんなさい、質問の仕方が悪かったですね。第3団地がなくなって、その後に駅前広場ができますよね。その広場に今度面することになる建物、URですよ。そのことについてなのかもしれませんが、

○都市建設部長 今回、資料をお付けしている、3号棟の東側になる事業区域の1期のところの建物

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の規模という御質問でよろしいでしょうか。

現在URの方で、事業規模、施設規模の検討はしています。まだ外部に公表できるものはないのですが、基本的にここに必要なものは、1部分3号棟の部分が廃止されるに伴って、代替の住宅を造らなければいけないので、今の居住者さんが移転できる規模のものを造るということです、いわゆる一般的に言う中層と呼ばれている、5階とか6階とか、それぐらいの規模のものは建築される予定になってます。ただ、先ほど申し上げた、今検討中でございますので、分かり次第また当委員会で御報告したいと思います。

○小林ともよ委員 このUR竹の塚の交通広場のところにできる第1期のところですね。その中に公園的な機能というのを持たせることはできないのでしょうか。

○都市建設部長 今事業区域の第1期のとこなのですが、実は現地見ていただくとあるのですよ。中庭みたいに空間があります。当然のことから敷地をばつばつに建築するということは考えづらいので、先ほどの御答弁繰り返しますが、第五公園をそのまま持ってくるのではなくて、空間は基本的に確保できるように、当然のことながら、実は建物計画は、いわゆる独自では検討できないことになってます。地元区と協議することになっていますので、そういった御意見も踏まえて、今後、内容を詰めていきたいと考えます。

○小林ともよ委員 是非お願いいたします。覚書自体も、工期に合わせて作っているかなとも思いますので、是非よろしく願いいたします。

千住地域について伺います。

大川端地区なのですけれども、今回の報告で、土壤汚染対策として4,000万円区が負担するという報告になっています。今回この区が負担する部分というのは、汚染されていた部分の最も汚

染が強かったところということで、4か所だけを負担するということになってますけれども、なぜここ4か所だけが負担になったのでしょうか。その理由は何か教えてください。

○千住地区まちづくり担当部長 今回協定を結ばせていただいて負担をする4,000万円についてですけれども、ちょっと、今の御説明とは違って、調査を掛けたところが、10mメッシュで切って、28区画ありますけれども、28区画のうち、21区画について汚染が出ております。その21区画の土壤汚染の対策をするための費用というふうに考えておまして、今、小林委員おっしゃられた四つの区画というのは、21区画汚染されている中で、第2溶出量基準という基準を超えたところが4か所ありまして、その4か所と、ほかの区画についてはちょっと処理の方法が違うというところでございます。

別添に付けている千住地区関連1の3ページ目を御覧いただければと思うのですが、第2溶出量基準で出てきた土壌のところについては、全部入替えをする。それが区の負担になります。それと、そのほかの区画については、ここはインフラの工事を事業者がやりますけれども、そのときに処理する土の代金のうち、土壤汚染があるので上乗せになる部分、その部分を区が負担するところのスキームになっているというところでございます。それが4,000万円というところでございます。

○小林ともよ委員 私もちょうと調べまして、この土壤汚染というのは、どうやって処理していくのかということなのではございますけれども、東京都環境局が出してる土壤汚染の調査及び対策についてというもののものではございますけれども、ここに出てくる土地の改変を行うとき、その土地の利用の仕方を変えようというときに、ここの土壤汚染について対策と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いか取らなければいけない土地改変者というふうに書いてあるのですね。これは事業者だと思うのですが、その点どういう認識でいらっしゃいますか。

○千住地区まちづくり担当部長 ちょっと聞き逃してしまったのですが、土地改変者が誰かという御質問でしょうか。

○小林ともよ委員 ★★。

○千住地区まちづくり担当部長 それは基本的には区だと捉えております。

○小林ともよ委員 ただ、この4か所については区がやるということ。赤い枠四つのところ、ほかの薄いオレンジのところというのは、区はそこやるということでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 御質問いただいた箇所は、この牛田堀という掘のところで、もともと区有地であるということと、あと区が道路を整備するところになりますので、土地の改変者は区になるというふうに認識しております。

それで、区が負担するということですが、添付させていただいてる資料は負担金の協定になっておりまして、基本的に行うものは土地所有者、地権者になります。地権者が、ここの今工事を全体的にやっている中で、地権者と区で別に工事を発注するのは非効率ですので、地権者が行っている工事に対して区が一部、区の責任の部分を負担するという形で工事を進めようとしているので、基本的に工事自体は、地権者が行う工事になります。それに区が負担金を払うというところで、上限を4,000万円とした協定を結ばせていただいているというところでございます。

○小林ともよ委員 前回の報告で、土壌汚染が当初3,000万円だったところが、物すごい処理するのに費用が膨らむという話が出たと思うのですが、それは今回のところには入ってきて

いないということですか。

○千住地区まちづくり担当部長 3,000万円という金額は、たくさん協定を結んでいて申し訳ないのですが、道路の整備を区が行うに当たりまして、インフラ部分、地下埋設物は事業者の負担、表層部分は区の負担ということで、設計をこれからやっていく。その設計費の負担分が3,000万円というところで、今回の土壌汚染の対策とはちょっと違うものになります。

前回お話しさせていただいた額が膨らんでくるのではないかと、今回のこの部分は図を見ていただきますと牛田堀の北側の部分になります。南側の部分に、もう少し強い汚染があるのではないかと、これが想定されるので、そこについての土壌汚染対策費がかなり高額になってきそうだという想定をしているところでございます。

○小林ともよ委員 それもこれからやっていくということになりますかね。

ここの開発に関しては、やっぱり委員会でも繰り返し伝えてきましたが、地域住民は、ここに高層マンションが4棟も建つということに関しては合意していないという状況だと思うのです。皆さんすごく心配されていますし、小学校もどれぐらい生徒が増えてしまうのかとか、駅周りですか、いろいろあると思うのですね。

そういった中で、そういう意見が出て下で、区がどれだけこの事業者にそれを伝えてくれるのかというの、区民からしたら全く伝えてくれないということなのだと思います。そういった下で建設に必要な道路を区が支援していくというところにやっぱり問題があって、そうするのであれば、もっと区民の声を反映していただきたいというのが区民の感情だと思います。

そういった事態が今起きてるということを指摘

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して次の質問に移ります。

関屋と牛田駅周辺の地区まちづくりに関してですけれども、これまでいろいろ議論がありまして、駅舎の改装や駅前広場をどうするかという議論もされてきておりますが、交通量や駅の乗降客など調査されてきてますが、見通しはどのようになっていますか。

○千住地区まちづくり担当部長 5月の13日と18日に、交通量ですとか駅利用の実態調査を行わせていただきました。

今、それを受注していただいたコンサル会社の方にまとめていただいているところで、たたき台については出てきたのですけれども、そこら辺で少し修正等がございまして、今そのまとめをしているところでございます。そのまとめができましたら、こちらにつきましては東京都、あと鉄道事業者である東武鉄道、京成電鉄と勉強会を持っておりますので、そこら辺で議題として上げて、課題の共有化と、どうしていくかというところを話していければと思っております。当然資料ができましたら、議会の方にも、情報提供していきたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 これからも協議続けていくということなのですが、この地域の方からは、やっぱり踏切の解消をしてほしいという声が本当に圧倒的に多くて、どこの踏切もそうなのですけれども、とりわけというかこの地域が開発されるということで、今、牛田駅の横の踏切も、朝ですと結構行列ができています状況と、自転車も割と多く通る状況で、車と自転車と歩行者がわって動くような状況が今あるのですね。電車が何本も、違う電車というかな、なかなか踏切が開かなくて、どんどん列が長くなっていくというような状況、私も見てるのですけれども、混雑解消も、ここを踏切を渡らないでもほかに渡れるような仕組みを

考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 調査をした結果を今まとめているところですが、その調査の結果と併せて、どういう改善策が検討できるのかということも考えていきたいと思っております。

一つ、駅の利用実態調査を行った中で、線路より北側からどれくらいの人数が来てるかということも調査をしております。そこら辺の人数の把握ですとか、あと鉄道事業者との費用対効果のお話とかあると思いますので、そこら辺まとり次第、勉強会の方でも提案をしていければというに思ってます。

まずは数字を押さえて、どういうことが考えられるのかということを少しコンサルと一緒にまとめていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 線路の北側よりも南側から行く人の方が多いですね。それもきちんと調査していただきたいのです。でないと、南側に再開発が行われるという予定になってるわけですから、南側からどれくらいの人が行くのかとか、今の混雑状況に合わせて、世帯が増えたときにどうなるのかというシミュレーションもしていくべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 申し訳ありません。実際、開発によってどれくらいの人口が増えるのか、それにも伴ってどれくらい乗車人数が増えるのか、そこら辺は数字を押さえてシミュレーションをして、各社に数字を提出した中で、飲み込めるのか飲み込めないのかということも、勉強会の中で話はしているところです。なので、パーソントリップではないのですけれども、どこから人が来て、どこに行こうとしているのかということも調べて、それに対してどういう手が打てるのかということを考えていければというふうに思っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ています。

さっき答弁漏れてしまいましたけれども、小学校につきましても、発生するこの人口構成から、一番近くでありますと千寿第八小学校がちゃんとキャパ飲み込めるのかどうかというところも検討しながら、事業者とスケジュール調整等を今しているところでございます。

○小林ともよ委員 是非詳細な調査をしていただきたいと思います。

あと千住大橋、ここもまた、今もう最も高さのある高層マンションができていくということなのですけれども、もう1棟できるツインタワーになるという話聞いているのですけれども、そうなるのでしょうか、確認です。

○千住地区まちづくり担当部長 52ページに千町橋地区の街区案内図がございますが、今、この下の方にありますE街区というところが、6月にしゅん工したというところで、足立区で一番高いビルが今建っているというところでございます。

その隣のF街区というところが、開発が見込まれているところで、E街区とF街区については、基本的にツインタワーで造っていくという想定になっておりますので、同じサイズのものが、これから計画をされていくというところで考えているところでございます。

○小林ともよ委員 この高層マンションに住む方のお子さんというのは、千寿小学校に通うことになるかなと思うのですけれども、今千寿小学校というのは児童数がもう876人で、27クラスもあるということで、大規模校になっているのですね。千住の西側は、特にですけれども、何かちょっと広い土地ができると、すぐマンションが建つというような状況があると思うのですけれども、このことに関しても、きちんと区としては、学校運営部と連携取れているのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 千住大川端の千寿第八小学校と同じように、千寿小学校につきましても、その開発に伴ってキャパがどうなのかということとは検討はしております。

実際に開発が行われると、飲み込めないということであれば、何かしらの調整は出てくると思いますので、そのシミュレーションをしながら、開発事業者とも調整をしていきたいと考えてございます。

○小林ともよ委員 もう今の時点で、もうできてるわけですよね、1棟は。そこにどういう人たちが入ってくるかというのは分からないわけですが、もう多分これ以上増えると困るというような規模感だと思うのですよね、小学校としては。その点は、今連携取れていないということですか。

○千住地区まちづくり担当部長 開発に伴ってどうなるのかというのは、先日も打合せしておりますので、連携は取れているというふうに考えております。

○小林ともよ委員 子どもたちが窮屈な思いしないように配慮していただければと思います。

区は統廃合はやるけれども、増設計画全く持っていないので、学校の。その点も、学校運営部と協議をしていただければと思うのですね。

あと、東口のことについて伺いたいと思います。

6月21日に準備組合による地区内権利者に対する説明会があったと聞いているのですけれども、全体の地権者は何人で、どれくらいの何人が参加したのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 すみません、準備組合の方からはっきりした数字を聞いてはいないので、50名を超える方が権利者としてはいらっしゃると思いますが、そのうち4分の1程度が、6月21日の説明会には参加したというふうに聞いてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小林ともよ委員 参加しなかった方々が、なぜ参加しなかったのかという、何か情報はつかんでますか、理由。

○千住地区まちづくり担当部長 すみません、なぜいらっしやらなかったのかは確認してございません。

○小林ともよ委員 ちゃんと、あれですよ。普通だったら知りたいと思って参加してくるのではないかなと思うのですけれども、その辺もちょっと準備組合の方に確認していただければと思います。

あと、これは本当かどうか分からないのですけれども、準備組合に入ると、抜けられなくなってしまうという話が聞いたことあるのですけれども、そういう情報はありますか。

○千住地区まちづくり担当部長 私は聞いたことがないのですけれども、そもそもその準備組合に入る手続、抜ける手続にどういうものがあるのかというのは、任意の団体なので、はっきりしたことは分からないのですけれども、ただ、どういうことを抜けるのかということですから、正式に文書を出して抜けるのか、もう行かなくなってしまうのかということあると思いますけれども、強制的に参加しなければいけないものではないので、出席しないというのは個人の方々の自由なのかなというふうに思ってます。

○小林ともよ委員 実際抜きたいなと思ってる人の話も聞いてますので、ちょっとその辺、準備組合の方に確認していただければと思います。

あと、準備組合に入って、生活の保障のところが前回は質問させていただきましたけれども、そこが心配だという方が圧倒的なのだと思うのですね。

例えば、下に店舗を貸していて、上で家賃収入で暮らしている方だとか、自分が貸すものが今度、

再開発されてしまうと、なくなってしまうかねないというところで懸念があると思うのですけれども、こういった方々の生活の保障は誰がしていくことになるのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 基本的には準備組合であり、組合の方になってくると考えております。

○小林ともよ委員 そうすると、準備組合の組合員というのは地権者ですよ。地権者は、自分で保障していくということになるのですか。

○千住地区まちづくり担当部長 地権者がというよりも、地権者さんの集まりで組合を設立するわけですから、その組合につきましては基本的に法人格を持ったり、事務局がいて、やはり専門の方でない方が多いと思いますので、そういうことを得意としているコンサルティング会社ですとか、ディベロッパーが入って、ディベロッパーとかもまた参加組合員として組合の中に入ってきますので、そういうたけた方が、案をつくって、その組合員である地権者の方々という保障等のやりとりをしていくということになると思います。

○小林ともよ委員 その組合員の方が、そういう法人格を持って保障していくということですが、どうやって保障していくのでしょうか。どうやってというか、そのお金はどこから出てくるのか。

○千住地区まちづくり担当部長 保障の仕方ですが、権利をお持ちの方が、まずはできた建物に入るのか入らないのかというところがあると思います。入らない場合は、要は再開発事業から転出するということになりますので、転出保障ということで、そういう金銭で保障されることになります。で、建物に入りたい、残るという方につきましては、移転をして戻ってくるということになりますので、そういう保障ですとか、あとは保障ではない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですけれども、権利に即した建物の中の権利を手して、そこに住まうなり貸すなりということがやられるというところだと考えております。

○小林ともよ委員 私たちも別に再開発自体には反対している立場ではないのですけれども、今住んでいる人が開発をされたことによって、住めない状況とか生活ができないような状況になってしまうのではないかとということが一番心配しているところなのです。

実際に、きちんと住民の声を聞いて、また同じような生活がそこで続けられるような、やっぱり開発に、それが本当は住民本位の開発になっていくと思うのですけれども、そういうふうにはもう考えられないというか、この計画は、こういう高層マンションとホテルが入って、商業施設が入ってという計画にしかかなり得ないということなのです。

○千住地区まちづくり担当部長 今、準備組合から提案をいただいている内容は、そのような内容になっております。

○小林ともよ委員 それと、地域住民の方に説明会、何度も行っていますけれども、下町情緒とかそういった意見が出されてきてますが、全くそれが準備組合に伝わっていないのか、改善されるような兆しがない状況で今まできてると思うのです。そういったものを、まだまだできる地域住民の周りの方ですね、その地権者ではなくて、周りの方の意見も取り入れられるような状況で、また住民説明会なども行っていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 今までそういう御意見は聞いておりますし、準備組合の方には伝えております。下町情緒ですとか、そういうものをどういうふう to 実現していくかということですが、それは情緒をどういうふう to 捉えるの

かというのは人それぞれだと思います。なので、我々が例えば情緒に即してやってますと言ってもそう思わない方もいらっしゃるでしょうし、それは100%の皆様が御理解いただくということは難しいのではないかなというふうに思っております。

ただ、我々も情緒というのは、そこに行ったことで懐かしさを感じる雰囲気ですとか、生活感、感じるとか、住民の連帯感を感じるとか、そういうのが情緒なのかなと思っておりますので、そういうものが実現できるようにということで、準備組合の方には伝えているところでございます。

○小林ともよ委員 そうすると、準備組合とやっぱり住民とが、もうちょっと一緒に連携して、こういう計画を立てていく必要があるのではないかなと思うのです。人によっても、それは情緒は違うと思いますけれども、下町情緒とていう感じではないですよ。今の★★とか見ると、全くそういうことにはなっていない。どこにでもあるような駅前空間になっていると。個性的でも何でもないということだと思うのです。それが本当に地域住民が求めているものなのか、足立区としても、そういった形でいいのかどうか、きちんとこれからも検討していただきたいと思います。

これからまた、アドバイザー会議なんかもあると思うのですけれども、いつ頃開催される予定かは今決まっていますか、

○千住地区まちづくり担当部長 まだ決まってはおりませんが、8月ぐらいにはできればというふうに今考えてるところです。

○小林ともよ委員 開催した際は、開催しましたという報告を是非していただきたいと思います、よろしくお願いします。

○西の原ゆま委員長 よろしいですか。

○へんみ圭二委員 LALAテラス北綾瀬ができて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から、私も多分もう五、六回行っているのですが、もう先週の週末も、意外とフードコートもすんなりと座れて、オープン当初の混雑というのが大分緩和されてきたのかなというふうには思うのですが、やはり私は何回も行ってたのも、地域の皆さんが、本当にアリオとかのように渋滞ができてしまうのではないかという心配が多かったものですから、その状況も確認してきたのです。

比較的思ってたより渋滞も起きずに済んでるなと思います。区としては、これからどんどん落ち着いていって、渋滞というのは大丈夫だろうという認識を持たれてますか。

○道路整備課長 まだ2週間なので、ちょっと落ち着いてきていいなとは思っているのですが、これが続くのかどうかというのは、ちょっと慎重に見極めていく必要があるのかなというふうには認識しております。

○へんみ圭二委員 駐車場を使ってみても、駐車場出ですぐ横断歩道があって、ロータリーに入っていくわけですが、これから誘導員の方がいなくなると、横断歩道のところが、なかなか車が行けなくて、今は誘導員の方がいるので、ちょっと歩行者の方を止めていただいて、車が出ることはできるのですが、あそこ多分、誘導員の方がいないと、歩行者優先で、横断歩道ちょっとでも入ると車捕まっちゃいますから、なかなか渡れないという状況が考えられると思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○道路整備課長 へんみ委員御発言のとおりだと思います。そこも含めて、何ポイントかはちょっと様子を、今は少し落ち着いてきて大丈夫なところと、もう少し注視したいなところと何ポイントかありますので、引き続き注視したいというふうに思っております。

○へんみ圭二委員 是非状況を見て、誘導員設置が

必要であれば、そこも協議していただきたいと思っています。

それから、ペDESTリアンデッキなのですが、LALAテラスから出てペDESTリアンデッキを渡って、環七の上を渡っていこうとすると、結局改札があって、ペDESTリアンデッキの上を渡っても下りられないという状況なのです。それを階段なり、エスカレーターなりでいいから付けて、下の信号を渡らずに環七を渡れる状況をつくれなにかという話があるのですが、そこはいかがですか。

○道路整備課長 へんみ委員御発言のとおりペDESTリアンデッキを自由通路みたくして、環七を渡る機能があれば、かなりのあそこの交通の課題も改善するかなというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ現実問題、渡った南側で何か下ろす足を設けようとする、当然、用地買収が必要になってくる、そうするとあそこも市街化されておりますので、課題、鉄筋コンクリートのビルの建物の買収というとなかなか現実的ではないのかなと。一方でメトロと連携して何かできるかといっても、メトロのホームもかなり混雑してるという課題もありますので、なかなか改善策としていいなという思いはあっても、実現が難しいのかなという状況です。引き続きいろいろ研究はしていきたいなというふうには思っております。

○へんみ圭二委員 恐らく、あそこペDESTリアンデッキを渡って下に下りられるという方が、下りられないのだと思って戻ってくる姿をちょくちょく見えますし、状況的に非常に難しいというのは分かるのですが、何とかあそこ、ペDESTリアンデッキの上を環七を渡れる状況をつくれるようにというのは、何か技術革新でもあればいいかなと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あとは、子育てサロンも、この商業施設ができるとなってから、このエリアデザインで何度も子育てサロンをつくってほしいということは言ってきましたから、私もできてうれしくて、子育てサロン自体も何回か行ってきました。週末も、本当に喜んでいただいて、たくさんの方が来られてるなというのは確認してきたのですが、子育てサロンが3歳11か月までが利用可能ということで、兄弟で上の子がいれば、それ以上の年齢の子でも利用できますよということではあるのですが、中に入ってみると、やはりこの3歳11か月、4歳未満の子たち向けのおもちゃとか本が多いですから、多分その上の子たちというのは、なかなかあそこでは満足して遊べられないなという状況かなと思います。

子育てサロンの近くはうまくできてるというか、ガチャガチャとかクレーンゲームがいっぱいあって、結局その3歳ぐらいの子は遊んでるときに上の子は外に出ようとなると、あっという間に2,000円ぐらい飛んでしまうのですね。そこは親子関係もあるのだと思いますが、なので、それは状況見ながらですけれども、もうちょっと上の年齢の子も一緒に遊べるようなおもちゃとか本とか置いてあげて、ガチャガチャにお金も飛んでいかないような状況がもしつくればなと思うのですが、そのあたりいかがですか。

- 地域調整課長 子育てサロンですので、一応年齢制限というのは設けさせていただく必要があるかなとは思いますが、端の方で例えば上の子が、本読んで待っててもらうとか、そういった対応ができないかは、検討していきたいなというふうに思っており、
- へんみ圭二委員 個別の事例かもしれませんが、これから運営していく中で、上の子はもうちょっといられればなというような声もあれば、もう少

し何かいろいろ検討していただければと思います。

それとあとは、喫煙所についても、ロータリーに喫煙所というのは以前からお話をしてきました。ただ、なかなか場所もできないということで、商業施設内の喫煙所を使っていただきますということなのですが、これ2階にしか喫煙所がなくて、今実際、あの辺りの喫煙の状況というのは、どのようになっているという認識されていますか。

- 地域調整課長 喫煙所につきましては、現状としては、特段区の方に何か声とかが届いているというわけではございませんので、もう少し人の流れですとか、ポイ捨ての状況などを確認していきたいというふうに考えております。

- へんみ圭二委員 私のところには、通勤途中に歩きながらたばこを吸う人がやっぱり多いというように声も届きますし、周辺の喫煙状況というのは地域の皆さんにもよく聞いていただいて、その喫煙所設置の必要性というのは、私はやっぱり必要ではないかなと思いますから、地域の事情はよく確認をいただきたいと思います。

あともう一つ、六町についてですが、この六町の事業撤退というのが事業者の方から来たのが6月9日で、当初の区の方針としては今日7月9日のエリアデザインで議会に報告をして、そして8月に住民説明をするということで、対外的にはリリースもしないということでした。

ただ、8月の住民説明会まで考えると、事業撤退の申出があつてから2か月も掛かってしまいますから、その間に人生においての、本当に大きな買物になるような不動産の購入などをしてしまう人が出てくることを考えると、やはり早めに公表すべきではないですかということをお話をして、6月25日にリリースを出していただきましたけれども、区としては、住民説明会が終わった後にリリースしようというふうにお考えだったのでし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようか。

○資産管理課長 基本的には、今回エリアデザインの委員会で報告ということは、以前から委員の方にはお話ししていたとおりですけれども、基本的にはこの委員会が終わった後に、住民説明会を行います、事業者の撤退の申出がございましたというホームページへの公表を考えていたところでございます。

○へんみ圭二委員 特段、ニュースリリースのような形でメディアにも公表するということは考えていなかったということですか。そうすると、やはりあそこに高島屋ができるよという話で営業活動をされていたところも多いと思いますし、それを受けて、恐らくちょっと高めの金額で不動産を購入したという方々もいますから、そういう方々からすると、もうがっかりどころの話ではないですし、やはり自分の人生における大きな買物で、どうだったのかなあという気持ちには必ずなると思っています。

先ほど弁護士相談の中で、損害賠償の請求までは行かないというお話だったのですが、そこはなぜ行かないのでしょうか。

○資産管理課長 損害賠償請求まで行かないではなくて、行かないとは思いますがなので、今後まだ相手との交渉中なので、そこについては交渉の内容次第ではどうなるかというところは、まだ不透明なところでございます。

○へんみ圭二委員 相手との交渉というところですが、先方としては、当然損害賠償請求はされたくないわけで、私はやはり、これまでいろいろ準備をしてきて、時間も掛けてきたのに撤回になったわけですから、損害賠償請求というのは当然考えていくべきだと思いますし、区としては強い姿勢で臨んでいくべきだと思いますが、そのあたりの考え方はいかがなのでしょう。

○資産管理課長 現在、東神開発の方とは基本協定書を結んでおります。六町駅前区有地に関わる複合施設及び駐輪場の整備運営に関する基本協定書というものを結んでおりますので、この基本協定書の内容に基づき、先方と今回の事業を中止になる協議をしていくというところでございますので、その内容をしっかり協議していきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 基本協定書の中身には、事業撤退になった場合の取決めですとか、損害賠償についてどうだというのは、どのようになっているのですか。

○資産管理課長 基本協定書の中身につきましては、今回協定の解除、それと損害賠償、本事業の変更、中止という内容がございます。

すみません、ちょっと長くなってしまいかもしれないのですが、協定の解除という項目が協定書の11条にございまして、そこでは基本的には区の方が、先方が事業これは当然進められないというような、そういった判断をした場合、そういったところ、区の方からも結構ですというような、そういう判断をした場合には損害賠償等請求できるという内容がございます。

それと、もう一つの本事業の変更中止という項目がございまして、こちらにつきましては、足立区と東神開発が、例えば天変地異とか、著しい市況の変化等々、本事業を中止せざるを得ないようなそういった何か事情が生じた場合、双方で協議をして中止を決定しようというそういう項目でございます。その場合につきましては、損害賠償を行わないという内容と、ただこれに掛かった費用がある場合は、精算方法については協議しようという、そういった内容がございますので、今お話しさせていただいた前段の11条の協定解除なのか、それとも双方協議で中止にするか、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この内容によってその損害賠償が請求できるかどうかというところが分かれてくるかなというところでございます。

○へんみ圭二委員 分かりました。

ちなみに、この基本協定書を、いろいろと議会資料をもう一度見直してみたのですが、これ議会にその協定書自体は報告いただいたことありましたか。

○資産管理課長 基本協定書を締結しましたという報告だけでございまして、正式な中身のこのものの自体の写し等を報告というのはしていない状況でございます。

○へんみ圭二委員 今後どのようにやっていくべきなのかというのは、こちら側でも検証する必要があると思いますし、その基本協定書自体の中身が分からないと、何とも言えない部分がありますから、是非その基本協定書、どのような内容だったのかというのは、全て出していただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○資産管理課長 基本的には、特に外に出して問題ない部分につきましてはオープンにしたいと思っておりますので、情報提供したいと思っております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

8月に住民説明会を行うということですが、この住民説明会には、事業者の方は参加されるのでしょうか。

○資産管理課長 出席して説明していただく予定です。

○へんみ圭二委員 分かりました。

それから地域の方からは、これ、もう一回、再公募していろいろやるということは聞いてるけれども、例えばタワマンになったりとかするのかなということもありました。高さ制限がそこもあるということなのですが、どれぐらいの高さまで建てられる状況なのでしょうか。

○資産管理課長 タワマンということは基本的には考えられない今状況でございますけれども、高さにつきましては、基本的には今へんみ委員お話あったとおり、高さ制限、道路斜線とか、日影の制限がございますので、それほど高い建物が建つという状況ではございません。

○へんみ圭二委員 最大でどれぐらいの高さまで建てられるのでしょうか。

○資産管理課長 すみません、設計次第なので、今この場では最大どれぐらいとは申し上げられない状況でございます。

○へんみ圭二委員 設計次第でここまでは建てられるというのがあるわけですね。そうすると、後ででもいいのですけれども、何階ぐらいまでの高さの建物は最大の設計で建てられますよというのは、教えていただきたいと思うのですが。

○資産管理課長 後ほど確認して御説明に伺いたいと思います。

○長沢興祐委員 平野の運動場の件が出てたので、少し。

基本的には今の野球とかテニスコートの機能を維持されて、更に地域の皆さんが使い勝手いい公園にするということで、これからアンケートを取って集計していくのですけれども、スポーツをするときに、いつも日よけの話をこれまで議会でもしてきました。

それで、今も比較的配慮してやっていただいているのですけれども、グラウンドの中というよりは、やっぱり団体で使ったり、あとは観戦をしている人とかがしっかりと、もう暑いですから、そういう人たちが逃げられるようなものをやっぱり常にもうこの検討する段階で視野に入れてやってもらうと思うのですが、その辺はどうですか。

○パークイノベーション推進課長 今後の設計になりますけれども、観覧席の規模とか、そういった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことも考慮しながら設計の方に反映していければと考えております。

○長沢興祐委員 観覧席とか、野球の中にもベンチがあって、★★を付けていただいたりするのですが、そこではなくて、ウォーキングも入れてくるという話になると、暑いときに、あと憩いの場となると、それ以外のところに対しての日よけが必要になると思うのですが、いかがですか。

○パークイノベーション推進課長 例えば、日よけとなるパーゴラとか、そういうものの配置に関しても含めて、公園機能として必要なものに関しては検討して、整備の方検討させていただきたいと思います。

○長沢興祐委員 是非お願いします。

やってる人のこともそうなのですが、応援に来てたり、お手伝いに来ている人たちも熱中症にかかりやすくなっている。そういった意味では、逃げられる場所、あと地域の人がウォーキングをしたときに、何か、ちょっと苦しいなというときには逃げられるような、競技をやってる人たち以外のところもやっていただくというのが必要だと思いますから、よろしくお願いします。

千住東口の再開発準備組合の話が今出ましたけれども、どうでしょう。本当に地域の皆さんと準備組合の方、コミュニケーションが密に取れているのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 基本的には、権利者の集まりが準備組合なので、そういうふうに思っているのですが、改めてちょっと、今の状況を確認をさせていただきたいと思います。

○長沢興祐委員 物価の高騰とか様々あって、当初の計画より詰められない部分があると思います。ただ、詰められないから準備組合の方はしょうがないと思っているかもしれないけれども、地権者の人たちからすると、最近連絡が来ないな、どう

なってるのだろうというふうなことになる、例えば、人間ですから年齢積み重ねていきますよね。例えば、20代、30代、40代とか若くて早く、まだ体力的にも時間があって待てる人もいれば、相続の関係があってもう待てないという人もいます。そういった人に対しても、進捗状況は常に、今ちょっと進めないということも踏まえて、定期的に準備組合から伝えていただく必要があると思うのですが、いかがですか。

○千住地区まちづくり担当部長 長沢委員のおっしゃられるとおり、急いでやりたい人とか、そうでない人とか、あと情報がなくて不安な思いされてる方とか、そういう方が出てこないようにしなければいけないと思いますので、そこら辺に注意をして進めていく必要があると考えております。

○長沢興祐委員 ということであれば、準備組合の方にもう一度話をさせていただいて、動きがなかったとしても、定期的に、必ずその地権者の人たちに対しては状況説明をしてくださいというふうに区から言ってもらえるということによろしいですか。

○千住地区まちづくり担当部長 少しそのように協議をさせていただきたいと思います。

○たがた直昭委員 江北エリアデザインで、先ほどかねだ委員の方から、冒頭公募の話があったのですけれども、やはり280件、出てる中で、一挙に5件ぐらい、3件絞るというのも、これかなということ、要望として今後、検討することだったのですけれども、例えば、この隣にあったすこやかプラザあだちと、これに関して江北健康づくりセンターということで、★★ずとうたわれてたと思うのですが、これも恐らく200件近くの応募があったと思うのですが、やはり同じような形で、200件ぐらいから5件なり3件、最後は3件と聞いたのですけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、この辺はちょっと所管が違うのですが、副
区長クラスは分かっていると思うのですけれども、
いかがですか。

○勝田副区長 地域のまちづくり協議会だとか、そ
ういうところに意見を聞いた、同じやり方でやっ
てるとは聞いているのですけれども、すみません、
細かいどれくらいの数で絞っていたかというのは
私も把握してないので、改めて確認をしたいと思
います。

○たがた直昭委員 確認して、やはりさっき言っ
たとおりに、280件あって、もう庁内で五つぐら
いもう絞ってしまうということは、もう区役所
の中で勝手に決めてるというふうに思われがちで
すので、是非この辺は幅広く、やっていただきた
いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思
います。

あと、この再公募の実施ということなのですけ
れども、今まで1件応募して、結局1件が辞退し
たということなのですけれども、この辺について
期間の問題等々もあるので、これ期間
を長くすることによって、またほかの様々な条件
があるので、ということは、この辺は
もう今回クリアできるというふうに考えてよろし
いのですか。

○資産管理課長 たがた委員おっしゃるとおり事
業者的の方にヒアリングをして、課題としては、今
お話あったとおりの期間が短くて、いろいろ調整が
難しかったところがあったので、今回
そういった課題を解決するために、期間の方延ば
させていただいた状況でございます。

○たがた直昭委員 私、前回交通委員会で、その前
がエリアデザイン委員会だったので、
何か申し訳ないのですが、1年前のエリアデザ
インからそんなにも動いてないような、ここの地
域に関してはそういうふうにちょっと捉えがちな

ですけれども、公募の遅れ等々で、この辺は住
民の方々は何か意見述べられてますか。

○資産管理課長 公募に関して言えば、特段町会
等にも再公募いたしますという御報告をさせて
いただきましたけれども、特段御意見はござい
ませんでした。

○たがた直昭委員 1年前エリアデザイン、私が
入ったときは、何かもうやたらと3施設連携、3
施設連携ということ saying たので、
何かちょっと少しずつトーンダウンしてきたの
かなという印象的は受けるのですけれども、や
はり高野小があって、東京都の給水所があっ
て、環七があって、ファミレスがあっ
て、そこに上沼田東公園、ちょっとここからこ
こまでの距離がもう南北が遠いかなというこ
とで、これも私1年前から3施設連携という
よりも、ある程度どうなのかなということ
なのですけれども、あくまでこの方針は、も
うずっと変えずにやっていくということ
でよろしいですか。

○エリアデザイン計画担当課長 たがた委員お
っしゃるとおり3施設連携の方針というのは
変わらず、上沼田東公園、高野小学校ス
ポーツ施設、あと創出用地、三つの連
携で人も呼び込めるような拠点
づくりを進めてまいります。

○たがた直昭委員 恐らくこの3施設の計画とい
うのは、今から2年前の令和4年の8月、9月
から計画が出て、地域の方々に発表されたと思
うのですね。当初もいろいろ意見もあつたし、
私が当初聞いたときは、スタバができるとか、
コメダ珈琲が来るとか、その後、ミズノに
民間委託というか、何かそういうわさがず
っとやって今日まで来て、3施設が連携
して公募を掛けるということだったので
すけれども、やはり公募を掛けて提案を
してくるのはいいのですけれども、地
域住民の意見というのは何か聞いて
おりますか。何が欲しいとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うか、ここにはこういうのが欲しいという。

○資産管理課長 以前まちづくり協議会で意見を募った際には、やっぱり居場所づくりみたいな、そういうものが欲しいという御意見を賜った記憶がございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

恐らく公募掛けて、いろいろな提案が来るかと思うのですが、やはりこの上沼田東公園のちょうど東と北というのは、鹿浜区民事務所管内と江北区民事務所管内で、若干、隔たりがあるという部分がありまして、ちょっといろいろな意見がありますので、これはもうしっかりと今後、聞いていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、私が1年前からやってて全く変わってないというか、変わってるかもしれませんが、この江北給水所の上部、これについてはいかがでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長 江北給水所の上部利用につきましては、昨年の12月に東京都が出資する第三セクターの東京都市開発株式会社が公募を行っております。

現状なのですが、東京都の水道局の方に確認を行っているのですが、現時点では、まだ詳細の方をお聞きできておりません。しかしながら、上部利用募集要項にも記載がございます令和8年12月に、駐車場の供用開始に向けて進めているとの話は伺えますので、引き続き、動向の方を注視していきたいと考えております。

○たがた直昭委員 あそこは当然下に給水所の関係がありますので、そんな重たいものは造れないし、駐車場が一番ベストではないか。当然、箱物もそんな大きなあれはできないと思うのですが、やはり一日でも早く整備してほしいという地域の方々の御意見と同時に、例えば今3施設合同でや

ると言っていたのですが、これ東京都を一緒になって、極端ですけれども4施設合同でないけれども、やはりそのぐらいの案で少しやっていかないと、3施設、区は区、都は都というふうになると、ちょっといろいろこう不具合があるのではないかなと思うのですが、やはり一番大事なのは、地域の人が区民の人が、区とか都ではなくて、やはり一体になって、この健康とか、そういう部分のコンセプトを持ってやるべきかなと思うのですが、その辺は東京都についてはいかがですか。

○エリアデザイン計画担当課長 東京都の方に、まず今回江北給水所上部利用につきましては、エリアデザイン計画というのがあるということで、是非その内容に沿って、公募の方を進めてほしいという依頼を掛けております。

今後、事業者等が決まって、こちらも把握できましたら、東京都含めてエリアデザイン計画、またこの3施設と連携できるようなことを少し検討いただけないかということで依頼を掛けていきたいと考えております。

○たがた直昭委員 恐らく区でも都でも、それなりに一生懸命やられているかと思うのですが、やはり区民の方とか、地域の方々というのは、ある程度動いてる姿を見ていかないと、やはり何もしてないのではないかなみたいな、それはやってると思うのですが、協議会とか、そういう部分では、一日でも早くしっかりと要望を伝えた上で進めていただきたいと思いますので、要望で終わります。

○西の原ゆま委員長 他に質疑ありますか。

○川村みこと委員 北綾瀬の件について伺います。駅前の横断歩道の件です。

やはり幅を狭くしたことへの不満といいますか、不便だという声が、まだまだ私のところにも届い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。

しかし、道路整備する上で致し方なかったというところも、私は理解しているところなのですけれども、なかなか区民の方にはまだそれがちょっと届いてない部分があるのかなというふうに思います。その辺の周知だったりとか、御理解を得るためちょっと区が批判ばかりされてて、ちょっともったいないと思うのですけれども、その辺の理解を得るための説明とか、そういったところは状況いかがでしょうか。

○道路整備課長 4月17日に横断歩道が狭くなって、その後いろいろ交通が切り替わって、今ペDESTリアンデッキができて、大分、当初と比べますと、改善は、駅利用者はペDESTリアンデッキ上歩いてくださってるので、大分改善は図れている状況なのですが、今、川村委員御発言のあったその辺の何ていうのでしょうか、周知という点では、現場を利用されてる方が一番感じていただけるのかなというところから、あまりこう、その周知というのは、なかなかできてないのかなというふうには思います。

ちょっとどういう形がいいのかというのは、検討してみたいと思うのですけれども。その周知という視点も、ちょっと考えてみたいというふうに思います。

○川村みこと委員 もう今回、これはもう変更が終わってることなので、今回どうこうというのは難しいのかもしれないですけれども、こういうふうに横断歩道が大きく変わるような、交通の流れが変わるようなことがあるときには、ホームページとかで、こういうふうにいつから変わりますというのとともに、こういうふうに便利になるから理解してくださいねというのを出してもよかったのかなというふうに思いますので、区内でこのように交通の流れが変わったりするようなときには、

是非こういうメリットもありますからというふうな御理解を得られるような説明を、最初にしていくというのもいいのではないかなと思いますので、是非そこは御検討いただきたいと思います。

この横断歩道についてなのですけれども、二つ問題があると思ってまして、狭くなった分、向かい側から渡ってくる人とぶつかりやすいというのが一つと、あとはやっぱり横幅が長かったときは横に広がって待つことができましたけれども、幅が狭くなったので、今度は縦に待つ列が伸びてしまうんですね。これ、伸びてどうなってるかというと、今環七を東西に普通に通行する人が、信号が変わる直前とかどどん人がたまっていって、なかなか東西通行をできなくて、自転車とかも今その場所多いので、歩行者が自転車の合間をこうすいませんと言いながら通っていたりする場面もあります。それで青に変わったりすると、すいませんと自転車の間を通ってる歩行者が、ちょっと危ないということも私も確認しているところです。

4月のエリアデザインの委員会で道路整備課長からも、路面について何か施せないかというふうなお話がありまして、私今回からエリアデザイン入れたので、ちょっとお伝えしておきますと、群馬県の桐生市ではグリーンウェイティングエリアというふうな取組で、本年3月から始めた取組だそうなのですが、横断歩道で危ない箇所、待機ゾーンとして路面をグリーンにペイントして、もうここは待つエリアだということを通行人にも、待ってる人にも分かりやすくするというような取組があるということです。やっているとあるということなので、できるのかなというふうに思うのですけれども、それについて是非、やっていただきたいと思いますというのですけれども、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○道路整備課長 まず、先ほど周知の点は、交通が変わっていく周知は確かに我々しっかりやってた認識はあるのですが、できたメリットの周知という点は、先ほど川村委員の御発言にもありましたホームページ等というのは、なるほどなと思いましたので、しっかりその辺、検討していきたいと思います。

また、次の並ぶ位置ですね。環七を駅に行かずに、渡る人が駅に行くために待ってる人がそれを阻害してしまってるという状況で、グリーンウェイティングエリアという今、アイデアもいただきましたので、ちょっと研究させていただいて、ただ、先ほどの小林委員のときも御発言させていただいたのですが、もし何かこの路面の表示だとか看板とかこうやる場合は、都道になりますので、都との調整が出てくるので、ちょっと研究をするとともに、東京都とも調整をしてみたいというふうに思います。

○川村みこと委員 分かりました。

都との調整もあると思いますので、大変かとは思いますが、事故が起こってからでは遅いと思いますので、是非前向きに検討をお願いしたいと思います。

続いて、子育てサロン北綾瀬について伺いますが、私もオープン日の初日、もう午前中のうちに伺いました。本当に非常に多くの方にぎわっていてうれしく思うのですが、4歳未満まで入れるという特性からも、なかなかこう中が混雑してるときはごった返しておりまして、特に小さい子どもたちですね、ぶつかりそうだなというふうな状況もあるなというふうに思っています。

特に土日、今混雑しているということなのですが、今後の土日の混雑が落ち着いてくるのか、どうなのでしょう。どのように考えてるの

か、ちょっと改めて確認させてください。

○地域調整課長 具体的にどんな感じになるかというところは分からない部分あるのですが、例えば千住大橋、ポンテポルタのところの部分もオープン当初はやっぱり土日すごく混んでいましたけれども、徐々に落ち着いてきたという状況もございますので、今よりは少し落ち着いてくるのかなというふうには考えております。

○川村みこと委員 分かりました。落ち着いてくるというふうなふうに思うのですが、子育てサロン入っていくと奥の方に、ハイハイする赤ちゃんのエリアがありまして、区切っているのですが、やっぱり1歳半とか2歳の子どもたちはそれを楽しく乗り越えていって、ごろんとしたりとか、寝返りぐらいの赤ちゃんのところにわあっとうろ走っている場面も私も見掛けました。

子育てサロンにはあかちゃんずという取組があるかと思いますが、この子育てサロン北綾瀬は、商業施設の中なので、オープン前に小さい赤ちゃんたちの利用というのはできないかと思うのですが、例えばゼロ歳の時間とか1歳の時間みたいな時間をつくってはどうかと思います。

また、これは安全面でまずはやったらどうかと思うのですが、ゼロ歳だけの時間というふうになると、同じ月齢ですとかのママさん、パパさんのつながりの機会にもできるかと思うのですが、一石二鳥かと思うのですが、このあたりの取組についてはいかがでしょうか。

○地域調整課長 もう少し様子を見ながらということにはなるとは思いますけれども、またその対象年齢を限定して専用の時間を設けるというのは、なかなか難しいかなとは思いますが、対象年齢絞ったイベントを行うなど、そういったことは検討できるかなというふうに考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 ほかに質疑はありますか。

○岡田将和委員 エリアデザインの報告資料の中に、あやセンターぐるぐるという言葉がありましたので、総務委員会で報告がありましたぐるぐる博が北綾瀬でやるということなのですけども、これ隔年でやるということなのですか。それとも綾瀬、北綾瀬、去年は綾瀬でやったと思いますが、今年北綾瀬ということで、どういうスケジュール感が教えてください。

○SDGs・競争推進課長 今年度に関しましては、北綾瀬の方でやらせていただきますが、来年度は綾瀬にするなど、隔年にするなどもまだ確定ではないのですが、課内で検討しておりますので、また検討が固まりましたら御報告させていただきます。

○岡田将和委員 ハト広場でぐるぐる博が行われていたときに、やはりいろいろな方々が綾瀬駅に行く途中に、駅前の広場があつていいねというお話ですとか、楽しみにしていた方もいらっしゃると思いますので、隔年にするかどうかまた期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思うのですが、ぐるぐる博が北綾瀬でやるというふうになったのは、恐らくLALAテラス北綾瀬がオープンしたからというの大きな影響の一つだと思うのですが、LALAテラス北綾瀬との連携は何か考えてらっしゃるのでしょうか。

○SDGs・競争推進課長 前々から北綾瀬に住まれている方からも、是非北綾瀬でやってほしいというお声掛けはいただきましたので、今回実施することにいたしました。

LALAテラスとは、まだ具体的な連携方法につきましては考えてませんが、何かしらでちょっと連携できればいいなとは考えておりますので、まず接点を持ちたいと思います。

○岡田将和委員 やはり、先ほどちょっと小さめだ

ったよねという話も出てるのですが、LALAテラス北綾瀬が51店舗で、たしか5月にオープンしたLALAテラス川口というのがありまして、川口の駅前にあつたそごうの跡地なのですが、こちらは100店舗入ってる商業施設なのです。そういうことを私もいろいろと見に行つて、小さいけれども、今まで北綾瀬駅前に商業施設がなかった。住民は非常に喜んでると思いますし、やはり私も足立区がやるイベントを勝手にやるのではなくて、せっかくできた商業施設、そういう民間事業者とコミュニケーションを取りながら、一緒に地域を盛り上げていくということをやつていただきたいと思つてるのです。

先日、産業環境委員会でも、しょうぶ祭りと世界の食広場の話が出たときに、世界の食広場、キッチンカー25台新しく出て盛り上がつてたよねと。しょうぶ祭りちょっと少なかったよねというときに、是非ぐるぐるのように、LALAテラス北綾瀬と連携してほしいというお話をさせていただいたんです。

区民も、どんどん、どんどん目が肥えてきてますし、やはり選ばれ続けるためにも創意工夫を是非お願ひしたいと思つてます。

全然違う委員会ではあつた話なのですけども、やはり民間施設とちゃんと連携取つていかないと、アリオ西新井のような、イベントスペース貸してもらえないとか、そういう話にもなってくる可能性もあるので、是非民間事業者と連携してほしいというのが、LALAテラスの件でございます。

もう1点、竹の塚のまちづくり連絡会の開催結果報告ということで地元中学生、十四中の2年生の意見を聞いたとあるのですが、私も十四中なので気になったのですが、これは報告を出しただけなのではないでしょうか。これについて何かこれからやっていくという方向なのではないでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○まちづくり課長 いろいろこれからのまちづくりについて、十四中の生徒さんに伺ったところでございます。

当日30分の予定だったのですが、45分時間を取っていただきました。このときにいただいた意見等ありますので、それも今後また駅前交通広場ですとか、具体的なところに反映できたりだとかいうこともあるかと思っておりますので、まちづくりの進捗状況に合わせて、またフィードバックをさせていただいたりですとか、その辺をまた先生とも御相談させていただいて、中学生の皆さんとも連携を取りたいというふうに思っています。

○岡田将和委員 この中であった街灯を増やし明るくするとあるのですが、先日、私商店街の役員会に参加したときに、どうやら、先日オープンしたヤマダ電機の通りにある四季通り商店街、商店街の街路灯あるのですけれども、東京都と足立区の補助金を使って撤去するという話も今年度出ておりました。

思うのは、イトーヨーカドー竹の塚店が閉店してヤマダ電機ができました。1階にイオンが入って、非常にオープンしたてで関東最大級ということで大変にぎわっていたのですけれども、やはり同じようなものがたくさん足立区に増えるということよりも、いろいろなバラエティーあるものを、やっぱり住民は求めているというふうに私は感じています。

ヤマダ電機がどうだとか、イオンがどうだとかいう話ではないのですけれども、そんな中において、このURの駅前の用地が、これ未来図というのが、どうしても私1年ぶりにエリアデザイン参加して、まだ見えてこないのですけれども、今後、5年、10年後の竹の塚の貴重な駅前のURの跡地利用については、これ未来図というのが乗っかってこないのでしょうか。

○都市建設部長 このことにつきましては、適切な表現かどうかなのですが、産みの苦しみではないのですが、今URと今後、駅前のまちづくり、先ほど報告資料にありましており、区、UR、東武鉄道と、まず駅前の将来像について共通認識を図って、どのような形が一番ふさわしいかということを検討しています。

今、岡田委員御指摘のとおりで、特に私どもがターゲットにしますというか、URの考えているのは、駅前の第3団地のピンポイントで言いますと、1棟、2号棟になります。ここの部分が、どういったしつらえでしていくことが、やはりまちの活性化、にぎわい、竹の塚としてふさわしいかということのを正直真剣に考えております。そのためにやはり区でどのような施設を誘致、まだ全く決まっていない状況下であるのですが、最適化は何かということは今考えている中で、今岡田委員御指摘の未来図ではないですが、そういったものを出していきたいと考えております。

○岡田将和委員 ありがとうございます。

その中で伺いたいののが、この竹の塚の駅前について、足立区とURが協定書を結んで、費用分担、これ1,800万円、足立区は100%持って、URが100ゼロという状況なののですけれども、これ、大義としてはどういう大義なのですかね。

○まちづくり課長 駅前交通広場については、区がつくるということですので、区が負担をしなければいけないところになってます。周辺の団地再生事業、こちらURの方が検討していくということで、URが一つの委託の中で委託を掛けますので、その部分で駅前交通広場に係る部分について区の方で負担をするということになってございます。

両方、団地再生事業を検討する上においても、駅前交通広場どうなるのかということが当然関わ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ってくる場合がございますので、両方ラップをしようというところがあります。効率的にやるために、一つのURの委託の中で一本化をして、その掛かる費用について区が負担をするというところでございます。

○岡田将和委員 しっかり区民の税金を使われているわけですから、この大義というのは、きちんと説明した方がいいと思いますし、この協定書の内容でURが負担する主な業務について書かれてますけれども、どれぐらいの費用のものをURが負担するかというのを書いてなかったの、そのあたり説明を求めたいと思いますし、先ほどの中学生のお話ではないですけども、私の同級生の子どもたちも、今小学校高学年なのですが、竹ノ塚の駅ができたけれども、最初の方は行ったよと。だけれども、暑いし、滞留するとどまる場所がないから、どうしてもアリオ西新井まで自転車で行ってしまってるという話も聞くのです。

駅前には、東武鉄道が持っている南側の元三菱東京UFJのビルもあります。URが持ってる土地も建物もありますし、竹の塚の高架下が何でドラッグストアが二つ入って、バラエティーが飛んだものが入らなかったのか、東武鉄道が選んだことなのですけども、しっかり足立区が事業者とコミュニケーションを取りながら、いいものをつくらせていただきたいと思いますので、要望でよろしくをお願いします。

○西の原ゆま委員 ほかに質疑はありますか。

○吉岡茂委員 平野運動場公園基本構造について、簡単に聞かせてほしいのですけども、これ初めてこの資料を実は見たの二、三か月前だったので、それを見ますと、今後の予定というところ、令和7年の春頃ということで、アンケート実施というふうになっているのですが、これはアンケートもう実施してるのかどうか。仮に実施してる

のであれば、どういう人たちに対してアンケートを取ってるのか、ちょっと聞かせてください。

○パークイノベーション推進課長 今回の委員会の資料にもありますけれども、今、平野運動場の公園基本構想案という素案をつくりまして、これに関してのアンケートを6月中にさせていただいております。

配った範囲としましては、平野運動場を中心に半径500mの円を書いたその中で、配付部数としては7,260世帯あまりのところに戸別配付させていただいてます。それでアンケートを取らせていただいております。現在、そのアンケートを大分戻ってきましたので、この7月いっぱい内容を精査して、この基本構想の方をまとめていきたいと思っております。

○吉岡茂委員 分かりました。

これ基本的に使いながら工事を進めていくということでもいいのですか、考え方としては。

○パークイノベーション推進課長 まだ詳細設計まで済んでないのですけども、やはり外周部を若干いじらなければいけないところもあると思いますので、実際工事をやるとなると、一時全面的に休園とか、そういう処置をしながら工事を進めたいと考えております。

○吉岡茂委員 そうなると、結構頻繁にテニスコートなんかでも使ってる様子目にしますし、それから一つ、所管課が替わってしまうのかなという気がするのですけども、平野運動場のちょっと本体とずれたところにゲートボール場があるのですね。そのゲートボール場は、資料を拝見しますと、今回現状維持となっております。この現状維持というのは、この基本構想を進めた後も、今のままの現状維持で、そのまま既存のまま使わせますよと、こういうことでもいいわけですか。

○パークイノベーション推進課長 吉岡委員御発言

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のとおり、現状のままで利用継続していきたいと考えております。

○吉岡茂委員　そこでなのですけれども、先ほど★★にアンケートを配ったみたいな話、説明をしていただいて、平野グラウンドのゲートボール場を利用している皆さんの中には、既にもう物置が、倉庫が置いてあるのですね。倉庫が置いてあるのですけれども、それは実は、彼らがゲートボールを始めた頃に自費で設置したものであると。なので、非常にその後の取扱い困っているのだという状況の中で、今後、防災備蓄倉庫として、改めて新しいものを設置、かなり老朽化が進んだということで、設置することはできないのかというような相談を受けていたことがあります。

よく周りを見渡しますと、確かにゲートボール場周辺には、もう既にあちこち民家がだあってありますので、そういう意味でも、理にはかなっているのかなあというふうには考えて、以前そのことをスポーツ振興課の方に確認をちょっとさせていただいたら、建築確認申請の問題等々、ちょっと精査しなければいけない問題があるというような答弁をいただいたので、それっきりについて、ちょっと忙しくてなってしまってたのですけれども、その辺についての可能性というか、どうでしょうか、考え方としては。

○都市建設部長　今、吉岡委員お話ありました、確かに建物を造ると、御承知のとおり建築確認が必要になりますが、まずは現地を確認して、今回のリニューアルに合わせて、何ができるかも含めて、改めて検討させていただければと思います。

○吉岡茂委員　少なからずとも利用者の皆さんに理解を得て協力をしてもらって、利用者さんからも、ちょっと我慢してもらうとかと、大規模改修やるときは大体そういったものもうトラブル付きものなのですから、そういう意味で、できる可能

性のあることは、その可能性を何とか実現してあげられるというその視線で、是非要望等と地域の声を聞いてほしいと思うのですが、いかがですか。

○都市建設部長　地域の皆様のアンケートの結果はもとよりですが、やはり実際に使っている方々のお話を聞きつつ、やはりリニューアルするに当たっては、あそこをやっておけばよかったねということがないようにすることが重要だと思いますので、改めて、御意見を伺いながら進めてまいります。

○西の原ゆま委員　ほかに質疑はありませんか。

○勝田副区長　申し訳ありません。先ほどたがた委員から御質問がありましたすこやかなの名称の決定方法なのですが、今回の公募の多目的と同じように、176件の公募を市内で5件に絞りまして、地域のまちづくり連絡会に掛けた3件とさせていただいて、公募したような状況です。今回もう少し広く、地域の方の御意見聞けるように、少し検討してまいりたいと思います。

失礼しました。

○地域調整課長　申し訳ございません。長井委員から御質問ありました北綾瀬の子育てサロンの平日の利用状況の件ですけれども、平日の利用につきましては、常にどの時間帯も10から15組程度の利用になっておりまして、1日で見た場合が150人から200人の利用になりますので、訂正させていただきます。

○資産活用部長　申し訳ございません。六町の件でございまして、本来であれば、先ほどの御説明で御説明したかったところなのですが、8月の1日、2日の地元説明会の周知の関係でございまして、チラシを作成させていただきましたので、全議員に配付するとともに、本日からホームページ、またあしたから町会にお願いしまして、回覧版、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これから掲示板で周知をさせていただきたいと思
います。

遅れた説明になりまして、大変申し訳ござい
ませんでした。

○かねだ正委員 今、★★から今たがた委員に対す
る質問あって、私もその質問させていただいたの
であれなのですけれども、区民投票が何件あった
かというの、今分からなければ後でもいいので、
教えてもらってもいいですか。今でなくていいで
す。

————— ◇ —————

○西の原ゆま委員長 次に、その他に移ります。

何かございますか。

○勝田副区長 区民の公募1，088ございました。
投票ですね、投票三つのところに1，088件の
投票いただきました。

○千住地区まちづくり担当部長 1，776票いた
だきまして、そのうち第1位がすこやかプラザあ
だちで1，088票でございます。

○西の原ゆま委員長 よろしいですか。

もう一回、はっきり言う、後で。後でお願いし
ます。

○西の原ゆま委員 以上で、エリアデザイン調査特
別委員会を閉会します。

午後4時15分閉会